335
a
210

0025992000

0025992-000

a335-210

株式会社論

上田貞次郎・著

日本評論社

1928

ADF

社會科學叢書

第十一編

株式會社論

上田貞次郎著

日本評論社版

335
210

東京商科大學圖書館藏書

331

社會科學叢書刊行の趣旨

社會科學の領域に於て著書はあり飜譯はある。然し特種の題目を捉へて研究を公にした企は尠い。我等は現代學界に於ける各方面の眞摯なる學徒に囑して、かゝる特種の研究を繼續的に刊行せんことを着手した。必ずしも思想の傾向を同じくするものたるを要しない。唯各々が夫々獨自の立場より、學界に寄與せんとする眞劍さに於て共通の連鎖につながるのみ。幸にして卷を累ねて盡くるを知らざれば、以て我等の微衷は達せられると云ふべきである。

目次

緒論……一
第一章　株式會社の本質……九
經濟上より見たる株式會社……九
有限責任制度……九
公會社と私會社……一二
資本の證券化……一三
株式會社の機關……二〇
株主總會と重役制度……二三
高級使用人制度……二六

民吏階級……二六
事業の經營と所有との分離……二八

第二章　株式會社の設立……三二

株式の賣買……三三
營業の評價……三四
景氣の循環と株式會社の設立……三六
之に伴ふ弊害……三六
發起人……四二
株券の拂込……四七
現物出資……四七
發起人の受くる利益……五一

株式の種類……五六
起業金融……五九
獨逸の例……六三
米國の例……七二
英國の例……七八

第三章　株式會社の經營……八〇

株式會社の機關……八〇
株主總會……八一
取締役……八二
株主總會の操縱……八二
「コンモン・ストック」……八五

「ヴォーティング・トラスト」……八五
持株會社……八八
監査役制度……九四
會計士……九六
第四章　株式會社と社會問題……九九
資本主義と株式會社……九九
企業の濫設……九九
財產の分散……一〇三
不勞所得の增加……一〇五
民吏階級の發達……一一〇
索引

緒論

株式會社と云ふ制度は比較的新らしい制度であります。歐羅巴に於て、十六世紀から此株式會社に類するものがありましたけれども、併しながらそれが一般に廣く行はれたと云ふ譯でなく、十八世紀の初頃に一時可なり廣く行はれて世間の問題にもなつたけれども、それは株式の投機といふ非常な弊害を伴つたので、株式會社に對する世人の信用が總て一掃されてしまつて、それから以來長いこと此株式會社――殊に有限責任の株券を市場で賣買すると云ふやうなことは排斥され、又政府からも壓迫されて居つた。十九世紀になつてから始めて此株式會社と云ふものが一般に行はれ、株式は恰も不動產或は銀行の預金を持つて居ると同じやうに、一般の人の財產として所有されるやうになりました。

さう云ふ譯で、是は比較的新しい制度でありますが、併しながら今日では此株式會社の勢力は

實に驚くべきものであります。最近の統計を一々申上げる必要はありませぬが、此處に亞米利加の千九百十九年の調査によると、同國に於て賃銀を受けて居る所の勞働者――獨立の營業をしないで他から賃銀を受けて働いて居る者の總數の八六・五％といふものが株式會社の雇人である。千九百四年の數字は七〇・六％であつたから此十五年間に餘程增したわけです。それから工業上の生産物に就て申しますと、千九百四年には七三・七％であつたのが、千九百十九年に八七・七％になつて居ります。又千九百二十三年の米國の所得稅の統計によると、會社の拂込金の總額は七百億弗で、株主の數は千四百萬人を數へる。この株主の數は大戰後非常に增加したのであつて、千九百十八年から二十年までの三年間に三百萬人增してゐる。今日亞米利加で申しますと、先づ實業界の活動の八十「パーセント」乃至九十「パーセント」と云ふものが株式會社の手に在ると言ふことが出來るやうな狀態であります。英吉利其他の國には是と同じ樣な統計はございませぬが、併しながら資本主義の一番發達して居る國々に於ては、先づ同じやうな狀態にあると思ひます。

日本に於ても、株式會社の今日の狀態は今から十年前若しくは二十年前に較べるとまるで打つて變つた狀態になつて居る。私が大正二年に株式會社經濟論といふ書物を書いた時から後の發達を見ても著しき膨脹があります。近く大正十三年の統計を見ますと、一萬七千八百と云ふ澤山の株式會社があります。其資本金の拂込まれた分が九十二億五千萬圓、是は十五年前に私共の殆ど想像しなかつた所でありまして、當時の數字は會社數六千五百、拂込資本金十六億九千萬圓でありました。是と比較する爲に英吉利の統計を見ますと云ふと、英吉利では一九二五年に株式會社の數が九萬五千、資本金が四十四億磅、詰り四百四十億圓であつた。以前には日本の數字と英吉利の數字と較べて見ると云ふと、まるで足駄と草履を片方づつ穿いたやうな譯で、まるつきり比較にならなかつたのでありますが、近頃では、勿論少ないのは少ないが併しながら稍々比較するに足るやうな狀態になつて參りました。隨て實業界に於て株式會社の勢力が非常に强くなつて居ることは申すまでもなく、其株式會社と云ふものは一般の大小資本家の手に分散されまして、是が財産の主なる形になつて來た。斯う云ふことは單り實業界に於ける

變化ばかりでなしに、非常に強く又深く日本の社會組織に喰込んで、何かの影響を持たなければならぬ所の問題であると思ふのであります。

明治維新後に外國からして、色々な制度が輸入された中に、此株式會社と云ふものは餘程成功した方の部類に屬すると思ひます。軍隊組織――殊に徴兵制度と云ふものも歐羅巴から輸入されまして日本に於て成功した一つの制度であります。前に士族と云ふ特殊な階級に此國防の任務を委ねてあつたものが、徴兵制度に依つて新しい軍隊組織を造ると云ふことは、日本に取つて非常な變革でありましたが、此新しい軍隊の威力と云ふものは明治年間の數回の戰爭に依つて證明されたのであります。之に反して議會制度であるとか或は地方自治制度であるとか云ふものは、今日尙ほ決して旨く行つたとして滿足することが出來ない。勿論若しも今日の日本からして議會なり或は地方自治體なりを取去つたならば、どんなことになるかと云ふことを想像して見ますと云ふと、今日の議會、今日の自治體と雖もまだ無きに優ると思はれますが、併しながら今日尙ほ歐羅巴に於けるそれ等の制度の運用に較べて見て、吾々は非常に不滿足を感じて居る。所が株式會社制度に於きましては、大體歐羅巴と同じ樣な風に行はれて居る。是はどう云ふ所に原因を持つて居るか、吾々の研究すべき所であると思ふのであります。支那人は商賣が上手である。日本人よりも餘程商業的には發達した人間だと考へられて居るが、併し支那では株式會社制度と云ふものは旨く行はれない。今日でも支那に於て株式會社制度に依つてなされた企業は甚だ振はない。株式市場と云ふものもまだ成立して居らない。此制度を支那人が運用することが出來ないと云ふことは、支那の產業の發達の前途に大きな障碍となつて居る。日本は此制度を運用することが出來た爲に、今日の强大なる軍國となり、且つ資本國となることが出來たと言つて宜しい。

併しながら歐羅巴の今日の文明は、所謂資本主義の文明であり帝國主義の文明である。其文明の中に日本も仲間入をしたと云ふことが、果して日本の爲に本當に幸福であるか何うかと云ふことを深く考へて見たならば、それは唯々一概に喜ばしいとのみ言へないかも知れぬ。英吉利の有名な思想家でディッキンソンと云ふ人が、十數年前に「レッタース・フロム・ジョン・チャイ

ナマン」、――「支那人からの手紙」と云ふ題で面白い論文を書いて居ります。其本に現はされた假想の支那人の言ふことに、お前達は――歐羅巴人に向つて言ふのですが――お前達は自分の國に來て、產業は斯う云ふ風にして發達させなければいけないとか言つて色々忠告をして呉れる。併しながら一體今日の歐羅巴と云ふものは果して幸福な社會であるか何うかと云ふことを自分は疑ふものである。支那では自然の靑々した平原の中に村があり、小さな町があり、其處には各自の財產である所の僅かばかりの土地を耕し、鳥の唄を聞きつゝ呑氣に耕作をして居る所の百姓が國の基となつてをる。然るに歐羅巴に於ては、大きな工場都市が出來て、其處に澤山の煙突が立つて居つて、煙が天を焦すと云ふ頗る盛んな狀態に見えるけれども、併しながら其裏面には非常に澤山の無產の人がある、其等の人々が極めて不平不滿な心理狀態を持つて居るぢやないか。さう云ふやうな世の中に自分の國をして貰ひたいことは些つともない。といふやうな言葉を以て支那人が歐羅巴の文明に對して頭から否定的の批評を加へて居るのであります。吾々は其支那人の意見に全然同感すると云ふことは勿論出來ない。寧ろ正反對の考へを今日の日本人は大體持つて居る。日本が大國民になつて、世界の一等國と肩を竝べて、經濟上に於ても政治上に於ても引けを取らないと云ふことに誇りを感じて居るのであります。併しながら此ディッキンソンの書いた支那人の言葉の中にも、確かに眞理がある。吾々は歐羅巴の文明を輸入し、さうして之を自分の物にしたけれども、それと同時に歐羅巴の文明にくつ著いて居る所の社會問題を一緒に輸入したのである。それで歐羅巴が其問題に苦しむと同じ樣に、日本も其問題に苦しまなければならぬ。

所謂勞働問題は勿論大工業に伴つて起る所の問題であつて、日本が今日正に苦しみ始めた所のものであります。併しながら勞働問題を他の經濟問題から切離して考へると云ふことは固より正當でない。總ての經濟問題、社會問題は相互に密接な關係を有してそれが今日の歐羅巴文明の前途を決せんとしてゐるのであります。而して其中には株式會社と云ふことも一つの重要なる問題を爲すと私は信ずる。蓋し株式會社と云ふ制度の運用に依つて、今日の大きな資本主義の企業が成立して居る、其資本主義的の大企業に伴つて勞働問題も起つて來るのであります。

だからして勞働問題も單に勞働者が直接勞働者を雇ふ所の雇主に對して反抗すると云ふだけの問題ぢやない。現在勞働者を雇つて居る所の雇主と稱せられる人々の背後には、非常に大きな「フィナンシャル・パワー」――財産力の根據があり、背景がある。その財産力を働かすものは卽ち銀行とか株式會社とかの制度である。

前置きをそれだけにして、本論に入ります。私の講義は大體次のやうな順序に致したい。

第一に株式會社の本質。

第二に株式會社の設立。

第三に株式會社の經營。

第四に株式會社と社會問題。

第一章　株式會社の本質

經濟上より見たる株式會社――有限責任制度

株式會社に就て法律論は澤山あるが經濟論が乏しい。それは寧ろ當り前のことであつて、株式會社と云ふ考へは法律上の考へである。此法律上の制度が實際に行はれて、そこで經濟上にも株式會社の實質上の特色が現れるのである。株式會社制度其ものは、申すまでもなく法律上に於て精確なる定義が下してある。日本の商法に、會社の種類を四つに認めてある。合名會社、合資會社、株式會社、株式合資會社。それで法律は其四つの間にどんな差異を見て居るかと云ふと、合名會社と云ふものは無限責任の社員から成立つ、合資會社は無限責任の社員と有限責

任の社員の混合から成立つ、それからして株式會社は有限責任の社員ばかりから成立つ、株式合資會社は株式會社と他の點に於て全く同じであつて、唯々無限責任の少數の社員を加へて居る、斯う云ふ風になつて居るのであります。それですから株式會社と云へば即ち有限責任の會社と云ふことになります。法律上の解釋としてはそれで間違ひなからうと思ふが、併しながら經濟上から申せば、有限責任と云ふことに非常に重きを置くことは如何かと思ひます。從來經濟學の書物に於ても、株式會社を說明する時には必ず法律論をそのまゝ取つて有限責任と云ふことが書いてある。併し經濟論として有限責任に重きを置くと云ふことには私は豫てから疑ひを持つて居る。と申すのは、有限責任の會社でも吾々が是こそ經濟上から見て株式會社の模型的なものであると言ふことの出來ないやうなものがある。それは即ち家族的の會社であります。日本では明治四十二年に三井家が其經營して居る所の色々な事業の組織を變更して、從來合名會社の仕組でやつて居つたものを株式會社の形に直して、それから以來多くの富豪が續々自分の經營して居る事業を株式組織に改めました。それで今日日本には家族的の株式會社と云ふものが隨分澤山にあります。一家一門の人だけを株主として組織して居る所の株式會社、其株式は言ふまでもなく取引所に於て取引される譯でもなく、一般公衆の放資の目的になつて居ると云ふ譯でもない。事業の遣り方に於ても從來の合名會社或は合資會社の遣り方と些つとも違はない。唯々形式上有限責任になつて居る。法律上有限責任になつて居ると云ふだけが、是等の會社をして株式會社の部類に入らしむるのであります。さう云ふ種類のものと、吾々が普通に呼んで以て株式會社とする所のものとは、經濟上に於ては同一に取扱ふことは出來ない。普通に吾々が株式會社の模型と考へて居る所のものは、非常に澤山の株主を持つて居る、數百人數千人或は數萬人の株主を持つて居る。其株式即ち會社の資產に對して發行された證券が世間一般に散らばつて居る。さうして世間一般の大小資本家は、之を以て自分の放資――「インヴェストメント」の一つの目的物として居る。隨つて其株式は取引所に於て賣買され、株主の顏觸は斷えず動いて居るのであります。斯の如き會社は家族的の會社と違ひまして、一種公けの性質を持つて居る。

公會社と私會社

英吉利では「パブリック・コムパニー」及び「プライヴェート・コンパニー」と云ふ言葉を使つて居ります。「プライヴェート・コンパニー」と云ふのは、日本の家族的の會社と同じやうなもので、彼方でも或は「ファミリー・コンパニー」と言ふこともある。けれども英吉利の會社法の認めて居る術語は「プライヴェート・コンパニー」であります。之に對して「パブリック・コムパニー」はどう云ふものであるか。日本で公の字を使ふのは國家或は市町村の仕事と云ふ意味になりますから、公會社と申しては變でありますが、併し英吉利に於て「パブリック・コンパニー」と云ふ意味は、其株式が少數の一家族又は其親戚とか友人とか云ふやうな人だけでなしに、廣く一般に普及されて居つて、非常に多くの人の間に散らばつて居り、さうしてそれが取引所に於ても取引されて居ると云ふ意味なのであります。所謂「プライヴェート・コンパニー」の經濟上の性質は、合名會社や合資會社と違ふ所はない。之に反して「パブリック・コンパニー」と云ふものは經濟上特殊の種類を成して居る。斯の如き事實の行はるゝが故に、株式會社と云ふ制度が今日の經濟界に於て特殊な働きをするのであります。

資本の證券化

然らばどう云ふことが株式會社の本質になるか。それは今申しますやうに、一般に此大小資本家に「インヴェストメント」の機會を與へる、具體的に言へば株券が取引所に於て取引されると云ふことであります。それには株式會社制度としてどんなことに重きを置くべきかと言へば、資本が株券と云ふ有價證券の形になつて居る、詰り固定して居る所の資本を證書に代表させて、動産化してしまつて居る。其固定して居る所の資本其ものを——工場とか倉庫とか船舶とか或は土地とか云ふものを賣買することになると、是は中々容易なる手數ではないのであり

ますが、併ながらそれが株券と云ふ形になつて居るために之を賣買することは極めて簡便である。其處に一般資本家の「インヴェストメント」の目的物になると云ふ可能性が起つて來る。それだからして、株式會社の經濟上の本質としては、財産が有價證券の形に化せられる、之を約めて言へば證券化されて居る所にあると考へるのであります。此問題に就て嘗て大正二、三年頃に福田博士等と多少の討論を致したこともありますが、私の其の時に申したことは、今日も別に修正を加へる必要はないと思つて居ります。

此證券化と云ふことは資本主義の歴史の上に於て非常に重大なる出來事であつて、從來物の賣買と云ふものは即ち商品の賣買に外ならなかつたのですが、此財産の證券化と云ふ事がありましてから、企業の賣買が行はれる樣になつた。今日株式市場に於て何會社の株券が幾らと申しますのは、其事業の幾萬分一かを賣り買ひする所の評價である。其會社が持つて居る所の財産は、或は工場とか船舶とか色々なものがありませうが、其工場なり船舶なりを、それ自身として賣り買ひするのではない。さう云ふものが組合はされて、それに尙「グッド・ヰル」と云ふものが加はる。是が所謂「ゴーイング・コンサーン」として、即ち活動する所の營業として賣買される。さう云ふことが此證券化に依つて實現されるやうになりました。是は經濟生活の上に於て非常に重要な問題を惹起するのであります。若し株式會社制度がなかつたならば總て企業を爲す者は商品市場に於ける價格を標的として、價格の高い商品を造つて、金儲けをしようとするだけでありますが、今は株式會社を起して其株式を賣つて一躍成金になるものが澤山あります。抑々自足經濟の時代にありましては、財貨は全く一家の消費の爲に、一家の需要を目的として生産して居つた。然るに分業が起り賣買が始まると云ふと、消費の爲でなくして交換の爲め、販賣の爲め、もう一つ突込んで言へば其販賣に依つて利益を得る爲に商品を造るやうになる。そこで此生産と云ふことゝ消費と云ふことゝが分離してしまつて、そのために過剰生産などといふ惡弊を生じたのであります。所がその上更に財産の證券化、即ち株式會社制度と云ふものが行はれるやうになつてからは、それよりももう一層生産と消費とが遠くなつてしまつたのであります。今日或る時代に好景氣が來り、或る時代に不景氣が來り、而して好景氣の時

代に澤山の生産が爲されると云ふのはどう云ふ譯であるかと云ふと、是は世間に能く賣れ行く所の或る品物を拵へると云ふだけではないのであります。それよりも、もう一歩先へ進んで、世間に能く賣れ行く所の品物を拵へる所の企業を拵へるのであります。それで不景氣の前には「オーヴー・プロダクション」過剰生産と云ふことがありますが、十九世紀の初めには此「オーヴー・プロダクション」は商品其物の「オーヴー・プロダクション」であつた。十九世紀の終りから二十世紀の今日になりましては、最早好景氣の時の經濟界の膨脹と云ふものは、單に商品の「オーヴー・プロダクション」ではない。企業の「オーヴー・プロダクション」である。事業を起すところの人は、品物を賣つてどれだけ儲けやうと云ふことよりも、株式市場に於て能く値の出るやうな株券を拵へて、さうして利益を得やう、と云ふことになつて來た。それであるからして、消費の爲の生産でもなければ賣る爲の生産でもない。賣る爲めには違ひないけれども、商品を直ちに賣る爲でなくして企業を賣る爲の生産、斯う云ふやうに非常に消費と生産との距離が遠くなつて來た。是が經濟界の「フラクテュエーション」、波瀾を甚しからしむる所の一大原因であります。だから株式會社と云ふものは、一方に於て非常に多くの人から資本を集め、隨つて大資本を拵へて産業の發達に貢献し、社會の幸福を進めると云ふことになりますが、反面から申しますると、今日の經濟生活の特色である所の生産の不安定と云ふことを甚しからしむる所の一つの材料になつて居る。昔の自給自足の生活は一番安定なる生活でありました。百姓は米が高くならうが、安くならうが、そんなことには一向頓着する必要はない。自分の所で作つた米を食つて居れば宜い。自分の所で着物を織る、味噌も造る、梅干も漬ける。自分の所で拵へたものが「オーヴー・プロダクション」になつて使ひ途がないと云ふことはよく間違つた場合に限るのであります。それだからして昔經濟上の交通の進んで居なかつた時代の經濟生産は貧弱であるかも知れぬけれども安定であつた。それが段々分業が盛んになり交通が盛んになるに從つて不安定になつて來た。其傾向をして一層甚しからしめたものは此株式會社制度である。斯う云ふ風に考へなければならないのであります。で此經濟生活の不安定と云ふことは、事業家に取つては單に景氣が好いとか悪いとか――それだけでも頗る大問題であ

りませうが――併しそれだけの問題でありますが、勞働者に取つては是は失業の問題である。景氣が悪いと云ふことは失業の問題である。勞働者から申しますと日々の麵麭を與へる所の職業が景氣と共に浮沈するのです。或時は高い所得を與へ、或時は低い所得を與へる。のみならず或時は全く其源が絶えてしまふ。それであるからして、此經濟界の波瀾を如何にして取鎮めるかと云ふことは今日銀行家なり財政家なりの一番苦心すべき問題であらうと思ふ。貨幣制度の改革と云ふことも、此經濟界の波瀾を出來るだけ少くする「フラクテュエーション」を少くするやうな制度が一番理想的の貨幣制度であると云ふ所に目標を置かなければなるまいと思ふのであります。で株式會社制度の盛んになるに從つて「フラクテュエーション」が甚だしくなるとすれば、此方面からも此問題に就て考へなければならないのであります。

それからして、一寸爰で御參考になるかと思ふやうな統計を調べて見ましたから申上げます。日本に於て澤山な株主を持つて居る會社と、それから少ししか株主を持つて居ない會社との代表的なものを調べて見たのであります。最近の考課狀から拾ひ出して見ますと云ふと、東京電燈株式會社が五萬四千五百人と云ふ株主を持つて居るので、是が株の分散された筆頭であります。其次が大阪商船會社で三萬八百人、それから日本郵船會社が二萬五千百人、四番目が日本石油會社で二萬三百人、之と同列に大同電力で二萬三百人、こんな數字でありました。外國の例を見ますと云ふと、世界中で一番大きな株式會社と言へば、亞米利加の「ユーナイテット・ステーツ・スティール・コーポレーション」でありますが、あの會社の千九百十五年の「ストック・ホールダース」の數は、普通株の方で五萬三千人、優先株の方で八萬五千人、兩方合せますと云ふと十三萬八千人であります。無論株主總會などをやつても皆出席することは――家がないのであります。英吉利では「ギッカース」が六萬人あるさうであります。極く株主の少い所を見ますと云ふと、三菱商事會社二十一人、鴻池銀行二十人などと云ふのであります。併し家族的の株式會社と申しましても、初めは一家族だけの人を株主にしてあつても、段々增資をする時に外部へ株を賣出すと云ふやうなことが行はれますからして、名前の上では一個人の名前が附いて居ても、實際には中々株主の數の殖えて居るのがあります。日本でも三井銀行

の株主は二千四百人、住友銀行は二千九百人、三越は一千七百人、白木屋は二千五百人と云ふやうな例が澤山にあるのであります。

株式會社の機關

それから其次に申上げたいのは株式會社の機關のことでありますが、會社は非常に澤山の株主を持つて居る――其等の人が勿論直に其事業の經營に參加すると云ふことは出來ないことでありますし、又一般普通の株主は決して事業を自ら經營する爲めに株主になるのではない。寧ろ單純なる放資に依つて配當を得、或は其株を再び賣ることに依つて儲けを得ると云ふことが株主の期する所である。株主が株を持つ心持は、銀行に定期預金をするとか或は地所家作を持つとか、公債を持つとか云ふのと殆ど違ひはないのであります。

亞米利加では「プレファード・ストック」と云ふ優先株が非常に廣く一般に使はれて居る。其優先株と云ふのは日本の優先株とは餘程性質が違つて居て、殆ど社債と違ひがない。優先株の條件は、會社の利益の中から先づ以て其額面金額の何パーセント、例へば五パーセント、或は六パーセントの配當を受ける。その代りそれ以上何程多くの儲けがあつても、それに對しては優先株主は參加しない。それは普通株主が皆取つてしまふ。斯ういふことになつて居る。さうすると其優先株の社債と違ふところは極めて少ない。事業が非常に不振であれば、優先株と雖も配當は得られない。其點に於て社債よりも幾らか「リスク」を冒して居ると言ふことは出來ますが、併しながらそんなことは餘りない積りで初めから掛つて居る。さう云ふ譯で亞米利加の優先株は社債と殆ど違つた所はありませぬが、普通の日本などの株主でも、社債を持つて居るのと株券を持つて居るのとは唯々幾分か其所得の率に違ひがあるだけのことゝ考へてゐるのであります。即ち社債の方は率が一定して居るが他の一方は景氣に依つて變動すると云ふ點だけを考へて居る。其以上株券を持つて居るから自分は事業の持主である、社債であるからして持主ぢやない、貸主だと云ふやうな區別は一般の株主の頭には無い。隨つて事業の經營と云

ふことは全く事業の所有と云ふことから切離して考へられるやうになる。是が株式會社制度の一つの特色であると思ふ。詰り事業の持主と事業の經營者と云ふものは全然離れてしまふ。

株式會社制度のなかつた時代に於ては事業の持主は即ち其事業の經營者であつた。今日の經濟學の原理も「プロフィット」（利潤）と云ふものを考へる時に、「プロフィット」は企業者の得る所の所得である。其中には資本の利子に相當する部分もある。所謂「ウェージ・オブ・マネージメント」經營の賃銀――經營者としての給料もある。それから損失の危險「リスク」を冒す所の保險料に類するやうなものも這入つて居ると云ふやうに說いて居るのであります。所が先刻申すやうに、亞米利加で言へば、産業界の活動の八十「パーセント」乃至九十「パーセント」と云ふものが株式會社の手に這入つてしまつたから所謂企業者と云ふ者の爲す所は既に非常な變化を生じて居るのであります。資本の持主が資本を出すことに對して得る所の報酬は利潤でありませうが、其中には最早「ウェージ・オブ・マネージメント」經營の賃銀と云ふものは全然這入つて居らない。まるきりそれとは切離れた所の利潤であります。

株主總會と重役制度

然らば其經營は如何なる人に任されて、如何なる組織の下になされて居るかと申しますと、そこに所謂重役制度と云ふものがある。而して重役制度と共に高級使用人の制度が無ければならないのであります。重役及び高級使用人と云ふ所の一つの新しい階級が株式會社の發達と共に此世の中に出て來て居る。で經濟學の所得論から言つて、彼等の受くる所の報酬がどんなものであるかと云ふことは、新しい時代の經濟生活を說明する經濟學であるならば、無論考へなければならぬことゝ思ふ。そこで私は其重役制度と云ふことに就て尙少しく御話をしたいと思ひます。一方に於ては資本が證券化されると云ふと、他の一方に於ては其證券化された所の資本を運用する所の特殊の機關が出て來なければならない。法律上では株式會社の經營の最高機關は株主總會と云ふことになつて居る。併しながら誰も知つて居るやうに株主總會と云ふもの

は極めて無力なものであります。株主總會に於て營業の方針を議するなどと云ふことは殆ど無い。無い所ではない、株主總會と云ふものは實際株主を集める會ぢやない。株主の委任狀を集める會になつて居る。それも個々の株主が特別に信賴する所の人を代人として出すのでも何でもない。往復葉書に印刷された「ブランク」の委任狀を集めて、それで株主總會は片が付いて居る。是は何處の國でも同じことなので、獨逸のシュモラーと云ふ學者は株主總會は見物の少ない喜劇であると言うて居る。極く少數の人が寄つて、十五分か三十分の間に形式だけの報告をしたり、決議をしたりして、それで片が付いて居るのであります。勿論株主總會でも非常な波瀾を起すことも、時々あるが、併し株主總會が論難攻擊の火花を散らす場所になると云ふことは會社の爲に決して有難いことでは無い。常にさう云ふやうな狀態であつたら企業は決して圓滿なる發展をすることは出來ないのであります。法律家などは之を形式的に考へるものですから、今日重役の間に色々な罪惡が行はれるのは株主が冷淡なる爲である、株主を敎育してもつと會社の事業に就て注意をするやうに、又個々の株主にもつと權力を與へて、重役を監督させるやうにしなければならぬと云ふやうな議論をする。隨つて法律を改正するならば、一人の株主でも、或は少數の株主でも、其希望に依つて株主總會を招集することが出來るやうにさせるのが宜い。それに依つて重役を監督して株式會社を健全ならしむることが出來ると云やうな說を立てるのでありますが、それは大變な間違であつて、そんな方法に依つて株式會社が健全にされた實例は何處の國にもない。株主總會と云ふものは、ほんの形式であつて、會社の經濟上の重心は實際之を經營する所の少數の重役にある。隨つて其重役を如何なる方法に依つて選出するか、彼に如何なる權限を與へるかと云ふことが、單り株式會社の問題であるのみならず、今日の經濟界の大問題であります。卽ち重役は多數の人の持つて居る所の財産の「トラスティー」として、信託を受ける所の人として之を管理するのでありますからして、さう云ふ人の人格なり、知識なり、材幹なりと云ふものが、社會全體の福利に影響することは非常に大きな問題である。で、アダム・スミスは十八世紀の終りに於ける株式會社の實際を視察しまして、株式會社と云ふものは到底廣く各種の事業に應用されて成功することは出來ないものである。何とな

れば株式會社を經營する所の人は所謂重役であつて、其重役と云ふものは卽ち他人の財産を管理する所の人間である。譬へば大家の三太夫は殿樣の財産を管理して居るが爲に、其管理の遺方に於て怠慢であり、又屢々不正を伴ふのであるが、それと同じく株式會社の「ディレクター」も詰り他人の財産を管理して居るのであるから、自分の財産を管理して居る所の個人的企業家とは大分違ふ。その爲めに株式會社の經營は悉く放漫に流れ、又屢々不正を生ずる。それで色々な例を擧げて、株式會社の前途を非常に悲觀して居る。けれども實際は中々さうでなかつたので、アダム・スミスが死んでから後に大發展を來した。是と共に此世の中に會社員と云ふ一種の新しい階級が生れて來た。

高級使用人制度——民吏階級

昔は中産階級と言へば、一番上の貴族と、一番下の勞働者階級の中間に在つて比較的小さな

營業を自らして居る所の人達、商店主だとか、或は職人の親方だとかいふやうな者が中産階級と稱せられたのであります。所が今日は新しい中産階級が出來て來た。是は殊に十九世紀の終りから二十世紀の今日に於て、何れの國に於ても非常なる膨脹をして來た所の會社員階級である。言葉を換へて云へば民吏である。彼等は國家に雇はれて居る所の官吏ではないが、併しながら矢張り人に雇はれて月給又は年俸に依つて生活する所の階級である。アダム・スミスの所謂人の財産を管理する所の階級である。さう云ふ人が有力なる階級として今日生まれて來て居る、是等の人が如何なる所から出て來て、如何なる修養を持つて居るか、如何なる見識を持つて居るか、と云ふことが、一國の産業なり又精神的の發達なりに重大なる影響を及ぼすものであることは申すまでもない。獨逸語には「ベアムテン」と云ふ言葉がありますが、「アムト」と言ふと役所でありまして、「ベアムテン」と云へば役所に働く人——役人のことであります。然るに今日では「プリヴート・ベアムテン」と云ふ言葉が出來て居る。つまり私的吏員、もう一つ簡單に言へば民吏であります。此民吏と云ふ言葉が日本にももつと一般に使用されて宜い

筈、少くとも字引の中には這入つて宜い筈と私は考へるのであります。

事業の經營と所有との分離

そこで一方に此事業を預つて經營する所の民吏階級と云ふものが出來て來ましたが、其反對に事業を所有する所の人はどんなことをやるやうになつたか、是は昔の企業家とは非常に違ひまして、働きのない人間になる「ファンクションレッス」の階級になる。今日日本にも勿論ありますが、もう一層株式會社制度の普及した所の英吉利とか亞米利加とか云ふやうな國には、親の代に買つた所の澤山の株券を持つて居て、さうして決算期毎に會社から送つて來る所の配當受取證に「サイン」するだけで巨萬の富を得て、夏は瑞西の別莊に遊び、冬は倫敦の社交界に綺羅を飾ると云つたやうな頗る贅澤な暮しをして居る一種の金錢貴族が出來て來たのであります。

昔、封建時代の貴族と云ふものは廣大な領地を持つてゐたがそれはどうして亡びたのであるか。例へば日本の士族と云ふ階級はどうして亡びたのであるか。初めは武士が知行を受けて居れば、その知行所に居つて農民を支配し、その幸福を圖ると云ふ政治上の任務を持つて居つたのであるが、段々參勤交代とか何とか云つて土地を離れ城下に集まつた。さうして士族は都會の人間となつてしまつて、彼等の領地に對する關係は唯々年貢を取ると云ふだけの關係になつてしまつた。で勿論其城下に於て、或は中央の江戸に於て、彼等の勤めはありますけれども、其勤めと云ふものが段々必要が薄くなつて來た時代に於ては、彼等は全く社會的の「ファンクション」が無くなつてしまつた。そこで明治の初年に士族は總て公債を以て其家祿を買收されてしまつた。士族階級は日本の社會から驚くべき短期間に消え去つてしまつたのである。私は此株式會社の單純なる株主といふものが、必ず昔の貴族と同じやうに消え去つてしまうかどうかと云ふことに就て、何とも今日判斷して居る者ではありませぬけれども、併しながら一方に於て實際事業の衝に當り、而も人の財産を基礎として仕事をして居る所の民吏階級が力强い階級

になつて來ると同時に、其反面に於て經濟上の働きを持つて居ない所の財産階級と云ふものが出て來て居ることは、株式會社の發達に伴ふ社會上の一大問題と思ふのであります。

東京の郊外の農家の生活狀態の變化を見るに、彼等は自分で幾らかの土地を持つて、而して其土地を耕すと云ふ事が其職業になつて居つたのであります。詰り所有して居る所の財産と職業とがくつ付いて居つた。所が近頃は其土地が皆住宅地になつて他人に貸される。そこで彼等は職業を失つてしまふ。勿論自分の畑が宅地になつた爲に一かどの財産家にはなりました。今迄の五段百姓も相當な旦那樣になつて、村會議員などになつて居りますが、併しながら職業は失つてしまつた。此職業と財産とが分離したと云ふ事が彼等の生活に一大變化を生じて居る。其中の或者は自由競爭裡に於て負けて自滅しつゝある。唯々一部の嗜みの好い人達が今度は新しい職業に就いて働いて行く樣に思はれます。今の單なる株主と云ふ階級は、昔ならば自分が財産を有つて居るのであるから、其財産を自分で經營する。酒屋ならば酒の釀造場や賣店を自分で經營する筈である。所が今日は其事業が大規模になつて株式會社に變化されて行く。其人が若し實力があつて、自ら取締役になつて其事業を經營するならば、其人の財産と職業とはくつ付いて行くが、併しながら多數の人はさうではない。自分の財産は株券になつて、簞笥の引出に這入つてしまふ。其實際の財産を經營する人は外に在る。一部の人は株主であると同時に民吏であるけれども、其民吏として勤める先と、財産を託してある所の會社とは別なものになつて來る。是は株式會社に依つて生じて來た所の社會上の大變動であると思ひます。

以上申述べた所をつゞめて申せば茲に結局二つの問題があるのであります。第一には企業若しくは企業に投ぜられた所の資本が證券化された。其結果として生産と消費との距離は非常に遠くなつた。其處に經濟界の波瀾は甚しくなつて居ると云ふこと。第二には事業の經營と所有と云ふことが分離してしまつた、其の爲に一方には人の財産を專ら管理する所の有力な階級が出てまゐり、他の一方には職分の無い所の財産階級、有産階級と云ふものが出來つゝあると云ふことであります。

第二章　株式會社の設立

株式の賣買

株式會社が其經濟上の特色を發揮する爲には、どうしても一方に於て株式市場と云ふものが發達して居なければならない。所が其株式市場に於て株式を取引すると云ふことが、即ち昔から大弊害の根本であります。今日に於て其惡弊は決して減つては居らない。さうしてそれに對する解決策と云ふものは何も着いて居らない。どう云ふわけで此株式の賣買と云ふことがそんなに厄介な問題を惹起するのであるか、是は斯う云ふ風に考へたら宜からうと思ふ。株式の賣買と云ふものは言ふまでもなく其株券と云ふ紙の賣買でなくて、其紙が代表して居る所の物の賣買である。紙が代表して居る所の物は企業である。個々の家、或は土地、或は倉庫、或は船、或は商品では無くして、其等のものが組合されて、さうして一つの企業の基礎となり、其處へ持つて行つて所謂「グッド・ヰル」、得意とか暖簾とか云ふものが加へられて居る。即ち其中には有體財産もあり、無體財産もある。さういふものが一緒になつて、是が一つの企業又は營業と云ふものになる。所が其暖簾と云ふものは一體非常に複雜な關係である。昔から正直な商賣をして居るからして世間に信用が有る・其商標が一般に人に知られて居つて、品物が廣告しないでも能く賣れると云ふやうなことも無論暖簾の主なるものであります。又何處其處に非常に都合の好い水利權を持つて居ると云ふやうなことも・是が若し電力會社であるならば暖簾であります。それからして專賣特許權の有力なものを有つて居ると云ふことも・又昔から善い職工を養成して居て又其上に立派な支配人が監督して居るといふやうなことも一つの暖簾であります。暖簾の内容と云ふものは非常に複雜なもの、所謂「インタンジブル・アッセット」で、手に觸れることも出來ず目に視ることも出來ないものである。

營業の評價

然らば之をどうして評價するか。一つの營業を其儘そつくり讓渡す場合には如何にして其代價を定めるか。例へば東京市が東京の瓦斯會社を買收すると云ふやうな場合には、是は非常に複雜な計算を要する。會計士を雇つて來て帳簿の檢査をする。技術家を雇つて來て設備の檢査をする。かくして從來の營業報告からして此事業にどれだけ値打があるかと云ふことを一と通り調べ上げた上に、尙ほ將來の見込と云ふものを考へなければならない。其處で始めて營業の値打と云ふものが計算されるのであります。併しながら其計算の土臺と云ふものは有體物に於ては先づはつきり分りませうが、所謂無體の曖昧に就ては全く分らない。是は結局主觀的のものであります。それでさう云ふ風に色々なものが組合されて一つの營業となつて居るものを買收する時には、逆に其營業が從來擧げて居る所の利益の方面から還元して、「キャピタライズ」して見て其營業の値打が幾らあると云ふことを言ふやうになつて居る。それも會計士に賴んだならば從來のことは分りませうが、將來のことは分らない。併し將來のことを考へに入れなければ、其企業の値打と云ふものは極まらないのであります。それですから茲に主觀的な分子が非常に澤山入つて居る。

そこで營業の讓渡をなすとしても、其營業を評價しなければならない場合には、非常に複雜な手續をした上に、尙ほ滿足な、誰でも一致するやうな評價を見出すことが出來ない。所が株式會社の場合に於ては、それが毎日行はれて居る。日本郵船會社の株は毎日東京株式取引所に於て賣買されて居るのであるが、それは詰り日本郵船會社と云ふ營業の一小部分づつを賣つたり買つたりして居るのである。其評價と云ふものは一體どうして出來るのであるか。株主が之をすることは出來ない。株主は寧ろ株主總會にさへも出て行かない程の無精者であつて、無力な者である。唯々此取引所と云ふものが公開されて居り、さうして株式會社の考課狀などは一般に公けにされるのである。故にそれを便りに、株式の仲買人であるとか、或は其株を擔保に取

つて金を貸すことを商賣にして居る所の銀行家であるとか、或は其等の人々に新しい出來事を報道する所の新聞記者であるとか、さう云ふやうな人達に依つて評價が爲されて居る。是は勿論主觀的の分子が非常に這入つて來るのでありますが、併しながら各方面の人が色々な立場に立つて各自其會社の企業を評價するのである。各自の評價が集つて來て、或は互に助けることもあるし、或は相殺することもある。さうして賣手の方には賣手の自由競爭があり、買手の方には買手の自由競爭があつて、それが打突かつた擧句に出來る所の相場でありますから、それで先づ公平な相場として人がこれを信用すると云ふ譯であります。

景氣の循環と株式會社の設立——之に伴ふ弊害

けれども今申しますやうに此評價は元々主觀的なものである。或る時代に於ては此社會全體の心理狀態が樂觀的になり、或る時代に於ては悲觀的になる。樂觀的になつた時は卽ち好景氣の時代で、悲觀的になつた時は卽ち不景氣の時代である。社會心理を本當に說明した所の學者と云ふものは今日まだない。依然として此恐慌論と云ふものは經濟學の中の難解な部分と思ひますが、兎に角事實はさう云ふ風になる。その爲めに、好景氣になつた場合に於ては株式事業に對する見込が非常に樂觀的になるのであります。隨つて企業の評價と云ふものは高くなる。其高くなるに乘じて株式を製造して販賣するならば、大變に金儲けの出來る譯であります。それであるからして此機會を捉へて新事業を起さうとする者が非常に多く出て來る。それが株式會社の非常に大きな弊害であります。詰り生產の爲めの事業設立でなくして其事業を賣る爲に事業を起す。斯う云ふことが生產と消費との間の距離を非常に廣くして、さうして此經濟生活の安定を傷けて居るのであります。前に述べたことを繰返しますと所謂自足經濟の時代は、貧弱ではあるけれども安定である。所が分業が出來て來て、一方は生產、一方は消費と云ふことになると、生產者は世の中の景氣を見計らつて生產して行かなければならぬから、そこで「オーヴー・プロダクション」、過剩生產が起る。「マンチェスター」派の經濟學者は價格と云ふもの

が標準になつて、價格が高ければ儲けが多いから生產が多くなる。生產が多くなるから隨つて一旦高くなつた所の價格が下つて來る。價格が非常に下つてしまへば儲けが少なくなるからして生產が減る。減るからして今度は又高くなる。だから商品の價格と云ふものは常に生產費と云ふものを標準にして動いて居る。斯の如くして自由競爭の結果は自ら經濟社會に一つの公正なる法則を作り出す。そこで正當なる價格「ジャストプライス」に近いものが行はれると云ふ風に考へて居つた。彼等は其理由に依つて自由放任主義が一番宜いと考へた。併しながら事實に於ては此商品の價格と云ふものは必ずしもさう云ふ風には行かないのであります。商品の價格が高いからと云つてどん〳〵其品物を拵へると云ふ譯には中々行かない。其品物を拵へる所の準備をする間に、隨分長い間或る品物は高い所に居据つて居つて、その爲めに一部の人が金儲けをする。それから又不景氣になつた場合には其事業を縮小すると云ふことは困難であるから、永い間損をして居る人が出來ると云ふのが現在の狀態であります。所がもう一つそれに輪を掛けるものは此證券賣買と云ふことである。即ち或る時代に於て好景氣であると云ふと澤山の企業が其處に出來る。今度は商品の「オーヴー・プロダクション」でなくて企業の「オーヴー・プロダクション」が出來る。茲に毛織物が今非常に高いと云ふと、甲も乙も毛織物、猫も杓子も皆毛織物に集注して行つて、非常に澤山な毛織會社が此處に濫設される。それでありますから、是等の會社が目論見通り生產したならば、其商品の非常な「オーヴー・プロダクション」を起すと云ふことは明かなことである。隨つて彼等はさう云ふことはしない。しないで操業短縮とか何とか云ふやうなことをやつて長い間ヂリ〳〵と弱つて居る。でありますから同じ恐慌でも十九世紀の初めに起つた所の恐慌と、末に起つた所の恐慌とは、恐慌の性質が大分變つて來て居る。初めに起つた所の恐慌は商品の「オーヴー・プロダクション」でありますから、其有り餘つた所の商品が片付いてしまへば其れで終る。所が今日の恐慌はさうは行かない。事業が濫設されて居るのでありますから、其事業の製造して行く所のものが絕えず消化される程度にまで市場が發達して來るまでは不景氣が續く、と云ふことになつて來たのであります。即ち恐慌の波が高くなり、不景氣の時期が長くなつた。其勢は緩慢になつたかも知れないけれ

ども、もう一層深刻になつて來た。是が吾々現代人の經濟生活を不安定ならしめる所の一つの大原因であります。

で今後此問題が如何に解決されて行くかと云ふことは、或は歐羅巴文明、竝びに其歐羅巴文明を輸入した日本などの運命を決する所の問題ではないかと思ふのであります。唯々此處に一つ――社會主義者はさう云ふ狀態を經濟上の無政府狀態と申します――其無政府狀態を幾分和げる所の新しい現象が起つて來た。と云ふのは「トラスト」であります。獨占であります。獨占と云ふことは勿論一方から見れば非常に惡いことである。一部の生産者が市場を支配するのでありますから、自分の勝手に高い價格を附けて、さうして品物を消費者に買取らせる。詰り生産者が消費者に幾分づつか課税をするやうなことになるのであります。其點から見ると獨占と云ふことは非常に惡い。併しながら安定を保つと云ふことから見れば獨占が却つて宜いのであります。自由競爭で澤山獨立した營業が御互に競爭して居ればこそ、今のやうな無政府狀態になる。それで社會主義者は國家が總ての産業を獨占して、國家の手で總ての生産をやらせやう。さうすれば恐慌も無くなる、と斯う言ふのでありますが、國家がやらないでも、一つの獨占者がやつて其安全と云ふことだけは得られる譯である。勿論今日完全なる獨占と云ふものは、それは國家のやる專賣事業の外には無いでせうけれども、完全に近い所の「トラトス」は出來るのであります。さうして是あるが爲めに比較的經濟界の安定を維持し得ると云ふことも言へると思ふのであります。又「トラスト」に至らないでも、同業者の團體が出來て砂糖の聯合會とか、紡績聯合會とか云つたやうな團體が出來て、それが必要なる場合には操業短縮もやると云ふやうなことは、矢張り此安定を維持する所の一つの手段になつて居る。故に或は此問題は結局獨占を如何に處理するかと云ふことに變つて行くかも知れない。詰り獨占の長所を發揮せしめ、さうして其弊害を正して、――簡單にいへば獨占に對して課税をして、獨占者の懷に入るべき所得を社會に取上げると云ふ問題に或は成つて行くかとも思ふのであります。兎に角今日の實際に於きましては、會社の設立と云ふことは生産の爲めに設立するのでなく、無論消費の爲めに設立するのでもない。營業を賣る爲めに設立するやうであります。會社は一方に

於ては事業の振興を助くる所の手段でありますが、他の一方に於ては財界を不安定ならしむる所の原因である。それでありますからして此設立と云ふことを一つの問題にしてそれが實際どう云ふ風に行はれて居るかと云ふことを研究して見る必要が大にあるのであります。

發起人

現在の日本に於ては株式會社が如何なる方法に依つて設立されて居るかと云ふことを說明する必要はありませぬが、之を外國の狀態、殊に獨逸或は亞米利加あたりの狀態と比較して行きますと云ふと、其意味がもう一層能く分りはしないかと思ふのであります。之に就ては法律と對照して行くのが便利だと思ひます。商法、卽ち會社法に據りますと云ふと、株式會社が出來るには先づ發起人が幾人か無ければならない。日本の法律では七人以上無ければいかぬと云ふことになつて居る。勿論會社と云ふものは法人である。法人は何も出來るものでないから發起人が拵へるより仕方がない。是は事實に於てどう云ふ人間であるかと云ふと、事業を發見する所の人である。新しい放資の機會を發見する所の人で、さうして又之を一つの事業に組立てる所の人である。發見者であり組織者である。此意味に於て發起人は今日の社會に於ける非常に重要なる職分を努めて居ると云ふことが出來るのであります。貯蓄に依つて餘されたる財貨、蓄積されたる財貨を如何なる方向に向けて、將來の生產の用に供するかと云ふことは如何なる社會組織の下に於ても非常に重大なる仕事でありますが、今日の所謂資本主義の時代に於ては、發起人或は金融業者と云ふやうな者が、それに當つて居るのであります。

若し之を中央集權の社會主義的の國家にして見たならば、どうであるかと云ふと、其場合には例へば議會或は政府と云ふやうなものがそれを決定しなければならないのでありませう。茲に一つ近い例がある。日本では今日一般の事業は所謂資本主義的で、個人の實業家がやつて居ますが、鐵道は政府がやつて居る。鐵道國有をやつて居る。さうすると此鐵道から利益が出て來る。一割の利益が出て來て居る。所が其利益を一體何に使ふか。或人は改良に專ら使ひたい、

建設の方は暫く見合せやうと言ふ。又他の人は之を建設に使つて貰はなくては困る、改良の方は二の次にしやうと言ふ。それを決定する所の最後の機關は無論議會でありますが、其議會において此兩方の勢力が互に啞み合つた結果は國家の爲に本當に正當な、誰も異議のないといふ所に落著くかどうか、斯う云ふ問題なのです。私等の考へを申せば今日山奥に持つて行つて鐵道をかけて、その線だけに就て云へば利益どころではない損が行くやうな鐵道をかけて、さうして一方では七歩の利息で金を借りて居ると云ふことは甚だ困つた事である。然るに何故に政黨の人がそれを主張するのかと云へば、田舍へ行つて投票を集めるには鐵道が肝腎である。總ての田舍の有志家とか何とか云ふ人は、行政整理、財政緊縮至極結構だと云つて、原則に於ては贊成して居るに拘らず、自分の町にはどうしても鐵道を敷いて貰はなければならぬ。自分の所の師團を廢されては困ると云ふので、市長や代議士が總出でもつて東京へ來て運動をすると云ふ騷ぎです。さう云ふやうな不純な動機に依つて、此政治が左右されて居る以上は、此政治機關に委せて、一國の資本の趨くべき方向を決めると云ふことは危險千萬であります。今日は鐵道だけであるからまだ忍ぶべし。若しも是が本當に社會主義になつて、何から何まで皆國が經營する。それから出て來る所の利益を將來の生産に向ける。其方向を今日の議會が決めると云ふことになつたならば非常に危險なものである。此新しき資本を何處に向けて行くかと云ふことを議會政府に依つて決せられるか、或は營利的な、株券を製造して儲けやうとする人に依つて決せられるか。どつちにしても餘り有難くないが、併しどつちが比較的宜いかと云ふ問題になつて來るのであります。

そこでこの發起人の仕事はそのやうな重要な仕事であるが、此人が兎に角事業を發見して來る、さうしてこれを物にするにはどんな手續を經るか。法律上で申しますと云ふと、殊に日本の法律で申しますと云ふと、これが順次設立と云ふ形を取る場合と同時設立と云ふ形をとる場合とある。順次設立と申す方は、先づ發起人が目論見書を拵へて、これを發表して、之に贊成するところの株主を募集する。それからして株主にならうと思ふ人は之に對して申込をする。其時に保證金を附けて申込をする。それから或る期日に至つて拂込をする。それは全額拂込の

こともあらうし、一部拂込のこともあらうが兎に角第一回の拂込をする。それが濟むと云ふと創立總會をやる。さうして總ての株式に就て拂込があつたと云ふことを確める。そこで會社が成立する。是は普通にやつて居る所の順序であります。もう一つの同時設立と云ふ方は、法律上から言ふと極めて簡單であつて株式を發起人が全部引受けてしまふ。七人以上の發起人があつて其發起人だけで株の全部を引受けてしまふ。それだけで以て會社が成立する。

併しながら法律上の形から云ふと、さう云ふやうな違ひがありますが、實際から言ふと矢張り同じことが問題になる。それは何であるか。株式を一般の放資者に向つて發賣すると云ふことである。順次設立の場合には勿論此株式募集と云ふ仕事をやらなければならぬが、同時設立の場合と雖も、苟も株式會社をして眞の株式會社たらしめるためには、一旦引受けた所の株を賣らなければならぬ。で若しもそれを賣らずに發起人がずつと持つてゐるならば、其形は家族的の會社になる。之を普通の株式會社にする爲には、一旦引受けた所の株を賣らなければならぬ。其場合に如何なる方法を取るか。これは一つの宣傳術、廣告術であります。此事業が有利な、さうして確實なものであると云ふことを一般の放資家の間に信用せしめると云ふことであります。其爲に色々な手段が取られる。往々にして不都合なる手段が取られる。それで其形式は順次設立になつて居ても、又同時設立になつて居つても、そこに株主を募集する、或は株式を一般に販賣すると云ふことが重要な問題になるのであります。

株券の拂込——現物出資

それと共にもう一つ問題になることは株券の拂込と云ふことであります。今日日本の法律では株券は現金を以て拂込むことを原則として居る。併しながら場合に依つては現物を出資しても宜しいと云ふことになつてゐる。是は新會社を設立する時分に、全然新しい事業を企てる場合もあれば、從來から既に一個人が經營して居つた所の事業を組織變更して株式會社にする場合もある。第二の場合に於てはどうしても現物出資と云ふことが必要になつて來るのである。

然るに又そこに頗る複雜な問題が起つて來る。それは何であるかと云ふと、其現物の評價である。其現物は勿論一つ一つのものゝ評價ではなくて、そこに組合された事業の基礎となる處の物の評價である。それだからして前に株券の賣買に就て申したと同じ樣な評價の困難が起つて來る。其場合に評價をする人は誰であるかと云へば、言ふまでもなく發起人自身でありますが、此評價はどうしても高い方に傾くのであります。若しそれが非常に高い方に計算されたとするならば、これは株式會社と云ふ形式の下に隱れて人の物を只取ると云ふ結果になるのであります。何となれば、發起人の出すものは現物、一般の株主の拂込むものは現金です。假に此處に二百萬圓の會社が出來て、百萬圓は一般の株主から現金で拂込む。百萬圓は現物出資で出した。然るに其現物出資は百萬圓の値打はない、二十萬圓しか値打がなかつた、さうすると云ふと、實際其處に出た所の財産は、現金の百萬圓と、それから二十萬圓で、百二十萬圓しかない。之を半分に割ると、六十萬圓だからして其現物出資をした人は二十萬圓出して六十萬圓の値打のある株式を得た。それから現金拂込をした人は百萬圓出して六十萬圓の値打のある株式を得た。詰り一方が拂込んだ所のものを他方の人が只取りをしたと云ふ結果になるのであります。それだからして此現物の評價と云ふことが此場合に於ては非常な困難なる問題になる。而もそれは困難であるだけに一般の株主が其評價の適當であるかどうかと云ふことを判斷することが出來ない。それが爲に不正が行はれると云ふ譯である。

そこで之をどうして矯正することが出來るか。今日まで之を矯正する方法は殆どないと言つてもよいのです。法律の規定は、之を定款の中に記載すべしとなつて居る。其意味は現物出資と云ふことはやつても宜しい、其評價も勝手にやつて宜しいが、併しそれを定款の中に書いて誰でもそれを知つて居るやうにしろ。現金拂込をする所の株主が、それを知らずに參加することのないやうにしろ。斯う云ふのです。詰り其場合に評價が高いか高くないかといふことは現金拂込をする人達が自分で判斷して見る。若しも不當に高いと思へば其會社に這入らないだらう。高くないと思へば這入つて來るであらう。だからして之を公けにして置きさへすれば宜しい。斯う云ふのが法律の行き方であります。想ふに法律としてはそれより以上には多分出られ

ないであらう。それ以上のことをすれば却つて弊害を來すのであらうと思ひますけれども、併し此方法は極めて力の無いものです。何となれば之をもう一つ逃げる所の方法がある。それは會社は現金拂込で成立つたことにしておいて、それで成立つた後に他人の持つて居た所の財産を買つたと云ふことにすれば現物出資と云ふ名義を附けないで、――定款に記載する等の手續を踏まないで、事實同じことをやり得ることになる。日本の株式會社の定款を多少集めて見ましたが、此現物出資を明らさまに書いて居る會社は殆どない。しかも事實は現物出資をやつて居る。

もう一つは幽靈株の問題である。現物出資をして評價を過大にすると云ふことは、部分的の幽靈株を造ることでありますが、もつと極端な幽靈株が實際に行はれて居る。株式を拂込まずして株主になる。一般の放資家に對しては現金拂込をさせて、株式を出すけれども、其内部に居る發起人とか云ふ者が、實際現金も拂込まず、現物も出資せずして、株式を取つて居る。是は本當の幽靈株です。日本の法律では非常に重い罰を科せられることになつて居る。勿論惡いことに相違ない。併し之を公然とやるならば必ずしも惡いことはない。何となれば發起人は何かの形を以て報酬を得なければならないのである。其中には其會社の株を貰ふと云ふことも一つの便宜手段であらうと思ふのであります。亞米利加では別に法律で以て拂込なしに株券を取ることが惡いとは書いてない。實際に於て拂込なしに發行する所の株券がある。それは必ずしも惡用されて居ると言ふことは出來ない。此事は後で申します。

發起人の受くる利益

斯う云ふ工合にして先づ會社の設立と云ふことは出來上るのでありますが、そこに問題になることは二つあると思ひます。第一は發起人がどんな利益を得るかと云ふことである。第二は會社の設立に就て纏つた金が入用になるのであるが、其金を如何にして調達するかと云ふ問題であります。此金の調達を英語では「フィナンシアリング」獨逸語では「フィナンチールング」

と申します。それを私が十年前に飜譯致しまして、業を起す金融、起業金融、と云ふ名前を附けたのですが、其熟語がまだ餘り擴つて居らないやうであります。

先づ初めに發起人が如何なる利益を得るかと云ふことを申します。此發起人の利益と云ふことも商法の文面から說明して行くのが便利だと思ひます。日本の商法には、發起人がどんな方法で利益を得るかと云ふことを定款に書いて公けにして置かなければならぬ。第一は「發起人が受くべき特殊の利益」、第二は「金錢以外の財產を以て出資の目的と爲した場合に其財產の種類價格及び之に對して與ふる株式の數」、是は詰り現物出資の場合です。第三には「會社の負擔に歸すべき設立費用及び發起人が受くべき報酬の額」、斯うなつて居る。

是は順序を逆にして說明した方が便利でありますが、「會社の負擔に歸すべき設立費用」と云ふのは、設立の實費でありますが、株主を募集するのには事務所の家賃、書記の給金、郵便料を拂はなければならぬ。と云ふのが設立の實費であります。詰り其設立費用を不當に澤山發起人が取つたりするといかぬから公けにしろと云ふ。

次は「發起人の受くべき報酬の額」。是は會社を設立すべく發起人が努力したからそれに對し一創立總會が認めて、報酬を支拂ふ、と云ふのであります。是は至極理窟に合つたことのやうでありますが、併しながら創立總會に於て發起人に初めから報酬をやることを議したと云ふやうなことは例がない。それほど一般の株主と云ふ者は氣が利いて居らない。のみならず此發起人の側から見ても、そんなことでちびく〳〵した金を貰ふことは却つて迷惑。もつと外に目立たない方法でうんと儲ける機會があるのであります。だからこんなことは實際起つて來ない。

第二に現物出資。是は先刻申したやうに非常に儲けを取ることの出來る機會であります。さうして又實際儲けを取つて居るけれども、是も先刻申したやうな譯で、定款には書かぬ。會社が出來てからそれを買取つたと云ふ形にして地面の下に埋めてしまふ。

それから次は一番初めのものです、「發起人が受くべき特別の利益」、是は法律の文面が能く分らない。發起人が受くべき特別の利益とは一體何か。報酬を受けるのも特別の利益のやうに思はれるが、一體其利益と云ふものはどんな意味で使つて居るのであるか。商法學者の書いた

本を讀んで見ても――此頃の本には或はあるかも知れないが――私が商法を習つた時分には、此利益と云ふ字を解釋した本が無かつた。何だか分らないが唯さう云ふことを定款に書かなくてはいけないのだと云ふことになつて居つた。是は不親切のやうだが併しそれでも多分間に合つて居つたのでありませう、何となれば實際斯樣なことを定款に書く必要は起つて來ない。だから一體商法なんと云ふものは色々苦心して學校で勉强しますけれども餘り實際に行はれないことが多いのであります。私の解釋するところでは此「特別の利益」と云ふのは勿論獨逸の法律から飜譯して來たのに違ひないが、此「利益」は「利潤」と云ふ意味だと思つて居ります。詰り發起人が、會社の利潤の內から特別の割前を取ると云ふ意味であらうと思ふ。さうすると獨逸には斯う云ふ例がある。獨逸でも矢張り日本と同じことで、拂込なしに株券を發行すると云ふ事は禁じてあるから亞米利加流に功勞株を只で發起人にやるといふ事は出來ない。其代りに株ではないもので、しかも配當を受ける所の權利の有るものを發起人にやる。之を「利益享有證」と私は譯したのでありますが、原語は「ゲヌスシャイネ」です。それはどう云ふものかと云ふと、株券でありませぬから株主總會に出て行つて表決に與かる權利は無いけれども、會社の利益に參加する所の權利を有するのであります。多くの場合に於ては普通の株主に對して何歩以上の配當をして、尙ほ利益の殘りがあつた時分には、其中の何分の一かを此利益享有證に對して配當する、と斯ういふことになつて居ります。それだからして其會社が非常に利益が多かつた場合には、多くの利益が配當され、利益が非常に少なかつた場合にはちつとも配當が無いかも知れない。詰り此發起人の遣方が宜しく、本當に好い事業を發見し、さうして旨くそれを組織したのであるならば好い配當を受ける、それから事業が旨く行かなければ、何も貰はないかも知れない、と云ふのであります。是は現物出資の場合と違つて其場で發起人の努力を評價する必要はない。で先に行つて若し良ければ配當を受けるし、惡ければ受けない。是は評價といふ困難な問題を避けて、さうして若し事業が旨く行つた場合には潤澤なる配當を發起人に與へ得る非常な好い方法ではないかと思ふのであります。

株式の種類

そこで序に亞米利加の例を申しますと、亞米利加では前に言ふ通り幽靈株を發行しても差支ないと云ふことになつて居る。但し亞米利加でも拂込なしに株券を取ると云ふことは、是は「ウォータリング」水割りであると言つて攻擊する者もある。丁度牛乳だの酒に水を割つて賣るやうに、株式に幽靈株を割つて、薄めたものを薄めないやうな値打を以て賣るのである。併しながら若し此株の拵へ方が今の利益享有證と同じ樣に出來て居たならば、却つてそれが適當な方法になりはしないか。亞米利加では初めから二種類の株を發行する。片方は普通株「コンモン・ストック」片方は優先株「プレファード・ストック」と云ふものを發行する。其優先株と云ふのは日本の優先株と違ひまして、普通の株式と社債との中間にある。即ち例へば七分なり八分なり迄は利益配當を保證する。それ以上利益がなかつた場合には普通株の方は一分も利益を貰はない。けれども、それ以上利益があつた場合には、其利益は皆普通株が貰ふ。優先株はまるきり無配當になることもありますから、社債とは其點に於て違ひますけれども、併し普通の場合には社債と殆んど變りはないものになる。唯社債よりも幾らか利が高い。何となれば配當を保證して居るのであつて利子を拂ふのでありませぬから、幾らか社債よりも「リスク」が多くあると云ふ譯です。さて此場合に飜つて普通株の性質を見ると前の利益享有證と同じ樣なことになります。發起人が會社の設立に就て旨い考を以て努力したにしても、其努力がどれだけの效果があつたかと云ふことは其場で評價することは出來ない。それを無理に評價しやうとすると色々な惡弊が起つて來る。だから其評價の問題を避けてしまつて實際に徴する。事業が旨く行つたならば發起人は澤山の配當を受けるとしやう、拙く行つたならば何も受けないとしやうと云ふのであります。此方法が發起人に利益を得せしめる方法としては一番理窟に合つたことになりはしないかと思ふのであります。

是と同じやうなことが英吉利にもあります。英吉利では亞米利加程に常にやるのでありませ

ぬが、同樣の例がある。それは「ファウンダース・シェーア」、譯して發起人株といひ、或は「デファード・シェーア」、是は優先株の反對ですから譯して私は後取株と呼びます。此發起人株も後取株も詰り同じものですが、その仕組はまづ會社を拵へる時に普通の株主からは現金拂込をさせ、發起人は發起人株を只でもらふ。其場合の普通株は、亞米利加の例にしますと優先株に當る。さうして其場合の後取株、發起人株が亞米利加の場合の普通株と同じ働きをすることになる。併し幾分違ふのもあります。即ち普通株主は例へば一割まで配當を保證される。さうして尙ほ其上利益があつた場合には其利益にも參加する。日本の優先株と同じ樣なものです。發起人株は普通株に較べれば非常に不利なやうでありますが、是は只貰つて居るのでありますから不利なのは當然である。而も若し本當に發起人が良い仕事を發見して、本當に旨く仕事を拵へ上げたのであれば、どんなに澤山にその利益があるか分らない。事實に於て此發起人株が非常に高い値段を生じて居る例が幾らもあるのであります。

さう云ふ譯で此發起人の利益と云ふ問題が、英吉利、亞米利加に於ては株券を發起人に只分配すると云ふことになり、獨逸に於ては利益享有證と云ふ一種特別な證券を發行することに依つて解決されて居ります。若し斯う云ふものが出來て、それが明に定款に掲げられるやうになれば、寧ろ弊害の最も少きものではないかと思ひます。

起業金融

株式會社の設立に關して第二の問題は資本拂込のために大規模の金融をやらなければならない。其金融が如何なる方法に依つて出來るかと云ふ問題、即ち起業金融の問題であります。

此起業金融と云ふ仕事は株式會社の生れた本國とも云ふべき英吉利には、今日尙ほ左程に發達して居らないで、却つて獨逸及亞米利加に於て著しい發達を遂げました。英吉利は舊い國である、英吉利の工業と云ふものが小さい所から段々に發達して、例へば綿絲紡績なら綿絲紡績と云ふものが或地方に集中して居つて、實際に通じた人が其地方に澤山あつてそれ等の人が夫

夫相當の資本家である、だからして其地方に於て一つの紡績會社を拵へると云ふ時にはそれ等の人の間で資本が集つてしまつて、金融家とか銀行家とか云ふ方面から大きな援けを藉らないでも、設立が出來ると云ふ樣な狀態になつて居る。所が獨逸或は亞米利加は新しい國でありまず。獨逸は國其ものは舊いですけれども、併しながら獨逸に於て英吉利に起つた所の、產業革命の影響を受けて大規模の事業を起すやうになつたといふ事は、遙に後れて居る。獨逸の產業革命は獨逸帝國の建設と共に始まつたと言つても宜い樣な狀態であります。それ迄は獨逸と云ふ國は大體農業國であつて、而して之に加ふるに極く小規模の商業工業があつたに止まる。そこへ持つて行つて鐵道が出來る、或は大工業、殊に鐵工業が出來ると云ふやうな場合に、今英吉利の紡績業に就てお話した樣な、地方的の資本家と云ふ者はない。それだから或地方で以て一つの事業を起すと云ふ時分には、どうしても中央の金融市場に行つて資本を求めなければならない。其場合に之を援ける所の者は銀行家であります。それで獨逸に於ては此銀行の工業に對する關係が非常に密接に出來て居る。それから又此起業金融と云ふ問題は、單に貸借の問題でなくて放資の問題でありますから、銀行だけの手では用を足すことが出來ない。取引所の力を俟たねばならない。それ故獨逸の銀行は、取引所にも密接の關係を持つて居る。銀行それ自身が取引所に於て商賣をなし、それと同時に新しい企業の設立に參加すると云ふ狀態になつて參つた。それが獨逸流の所謂證券銀行、單なる預金銀行ではなしに、證券を取扱ふ所の銀行の發達して來た原因なのであります。

亞米利加に於きましても矢張り事情は同じ事でありまして、亞米利加は國それ自身が新しいのでありまして、そこで大事業を起すと云ふことになれば是亦矢張り中央の金融市場から援けを得なければ出來ない。即ち紐育の金融市場、紐育の取引所と云ふものが、亞米利加の總ての事業界の策源地になる譯であります。それで遣方は獨逸とは後に申します通り異つて居りますが、併し矢張り此金融を左右する所の力を持つた者が、非常な密接な關係を工業界に對して持つて居る。それ等の金融家銀行家の力に依つて亞米利加の大企業は發達して來たと云ふことが言へるのであります。

それで斯う云ふやうな大規模の金融と云ふものは、必ずしも株式會社と共に始まつたと云ふ譯ではない。是は以前から多少ある。即ち公債の發行と云ふことは、元からあつた。一體政府が民間から金を借りると云ふことは、昔から必要であつた。併しながら初めは公債證書を發行して廣く資本を募ると云ふやうなことは出來なかつたので、金持から個人的に金を借りたのであつた。日本の維新前で申しますと、諸大名が大阪の金持から金を借りる、大阪の鴻池とか或は住友とか云ふやうな金持より金を借りる、それ等の金持は一方に於ては、呉服屋をして居るとか或は米屋をして居るとか、何か商賣をして居る。それで此大名に對して金を貸すと云ふことが大きな商賣人の仕事として中々重要なものであつた。商賣人の後援を得るか得ないかに依つて一國の政治が左右され、戰爭の勝負が左右されると云ふやうな裏面の關係もある。現に明治の初めに維新政府が早く關東に進軍することの出來たのは、三井家の後援を得ることが出來たからであると云ふ話であります。さう云ふやうな關係は歐羅巴に於ても矢張りあつた。有價證券と云ふやうなものが廣く行はれるやうになりましてからは、政府の公債も矢張り有價證券になりまして一般社會に向つてそれを賣出すことになつた。此場合に矢張り政府は自ら其賣出をすることが出來ないから、それで金持の力を藉りた、ロスチャイルド一家と云ふやうなものは、即ちさう云ふ公債の募集に關係をしてそれで金を儲けたのであります。併しながら其公債募集と云ふことは要するに是は借金の周旋でありまして、放資の周旋ではない、形は似て居るけれども、併しながら借金と放資との違ひがある。そこで英吉利に於ては今日でも尙ほ大銀行は此借金の周旋はする、公債の周旋はするけれども、併しながら放資の周旋はしない。所謂英吉利流の銀行の本職とする所は、短期の預金に對して短期の貸金をする。何時預金を取付けられても、之に對して應ずることが出來るやうに、貸の方を極く融通の利くものにして置く必要があるのであります。之に依つて英吉利の金融界は頗る堅實な組織を造り上げたのであります。

獨逸の例

所が獨逸に行きますと、前にお話したやうな譯で、預金業務と云ふものは左程發達しない中に、既に此設立業務の必要が迫つて來た。今日でも英吉利から獨逸に行きますと、如何にも普通の預金業務が下手であると云ふことが分る。早い話が英吉利では「チェック」を書くと云ふことは極く普通のことで、下宿屋の婆さんでも、八百屋でも麵麭屋でも平氣で以て「チェック」を受取る。それが當り前のことになつて居る。所が獨逸に於ては、未だ「チェック」と云ふものは誰でも使ふものとはなつて居ない。それで「チェック」などと云ふものが利用されるやうになると同時に、此銀行が會社設立の世話をしなければならない必要に迫られた。それでナポレオン三世が佛蘭西で拵へた所の「クレデー・モビリエー」動産銀行と云ふものが模範になりまして、獨逸の銀行はそれと同じ樣な方針を取ることになり、而も佛蘭西の御手本以上の發達を遂げたのであります。それでは獨逸の銀行のやつて居る證券業務と云ふものはどう云ふことかと云ふと、勿論銀行の中に、設立業務を取扱ふ所の分課が出來るのであります。其處では新しい事業に就ての調べをする機關が出來て居る。「ケミスト」も居れば「エンジニア」も居れば「アッカウンタント」も居ると云ふやうに、新事業の計畫が出て來た場合に、之が果して成立つて行けるものであるかどうかと云ふことを研究するのに必要な機關がちやんと出來て居る。さうして銀行に依つてそれ〴〵特色がある。或る銀行は地方鐵道に就て特色を持つて居る。或る銀行は電氣事業に特色を持つて居ると云ふ風になつて居る。そこで新事業を企てる者がやつて來て、斯う云ふ事をやりたい、銀行で後援して呉れないかと言はれゝば、其處で直に調査が出來るやうになつて居る。其場合に事業が若し有利な事業であると見れば、銀行は唯金を貸すのではなくて、自分が發起人になつてしまふ。所謂同時設立の方法に依つて、一遍に銀行の金を以て株式全部を引受けてしまふ。さうして其事業を設立せしめて、鐵道ならどん〳〵線路を敷いて「ローリング・ストック」を買つてしまふ。電氣なら電氣の工場を拵へてしまふ。さうして利益を擧げてから、さて新聞紙等に廣告をして自分の持つて居る株券を賣出すのであります。

殊に獨逸では取引所法で以て、新會社の株券は設立の後一箇年經たなければ取引所へ賣出す

ことは出來ないといふことになつて居る。それですから少くとも一箇年間は銀行は持つて居なければならない。何故そんな法律を拵へたかと云ふに、それは丁度日本で以て權利株の賣買を禁じたのと同じ筋で、それをもつと徹底させたのです。權利株と云ふものは唯々證據金を拂込んで居るだけでまだ本當の株券になつて居ない、まだ事業が成立つか成立たないか分らぬ。そんなものを取引させると云ふと、非常に投機心を奬勵して宜しくないと云ふ意味で、日本では權利株を賣買してはならぬことに商法で定めてゐる。然るに獨逸のはもう一層先へ進んだもので、會社が成立つてもまだいけない、一年間其樣子を見る、其間に事業がどんなものかと云ふことが段々世間に分つて來る。そこで初めて株券を市場に出すことを許すと云ふ譯なのであります。此規則は株式會社の一大缺點である所の唯々景氣の好い時に株券を賣る目的で會社を拵へると云ふ弊害を幾分か和げる所の力があるであらうと思ひます。尤も株式會社の弊害を矯めるに付ては色々商法其他の規則がありますけれども、本當に有效の規則と云ふものはあまり多くないのであつて、此規則なども其實際の運用に付いては尙疑があります。

そこで銀行としては勿論一年間も資金を寢させて置いて、さうして之を賣出した時分に旨く賣れるか賣れないかと云ふことが尙は一つの「リスク」である。斯う云ふ事を盛にやれば銀行は非常な危險なものになり、預金者に取つても甚だ不安なものになる。それだからして銀行としては出來るだけ其缺點を避けるやうな工夫をしなければいかぬ。そこで獨逸の銀行はどんな方法を採つて居るかと云ひますと、先づ事業を起すに就て「シンヂケート」を拵へる。獨逸語で其「シンジケート」のことを「コンソルテューム」と申しますが、それは外の銀行と仲間になつて、皆發起人になるのです。どれも是も金額に多少の差はあるが、新會社の株券を引受ける、さうして一年經つてから之を賣出す時分にも皆一所に賣出す、さうすると比較的大きな銀行が小さな事業をやる場合に於ても、其小さな事業の極く一部分だけの資本を出せば宜いことになる。だからして銀行の側から見ると云ふと、澤山の事業に少しづゝ自分の資本を投込んでゐると云ふことになります。英吉利の諺に總ての卵を一つの籠に入れてはならないと云ふことがある。總ての卵を一つの籠に入れて置くと落した場合に皆割れてしまふけれども、之を幾つ

かの籠に分けて置けば其中の一つは壞れても他は助かると云ふ譯である。獨逸の銀行のやつて居るのはそれである。是は銀行に限らず總ての「インヴェストメント」の一の原則である。生命保險會社が放資すると云ふやうな場合に於ても、同じ遣り方であらうと思ひます。

それからして其獨逸の銀行の遣方が最初は純粹の新設會社をどん〳〵引受けた、所が其爲に隨分恐慌の時に痛い目に遭つた、全く新しい事業、それこそ旨く行くか行かないか分らないやうなものを盛に引受けて失敗をしたのです。それで段々に銀行はさう云ふやうな仕事を避けるやうになつた。どうするかと云ふと個人起業或は合名會社、合資會社と云ふやうな家族的の事業として既に成立つて居るものを基礎としてそれを景氣の好い時分に改造し擴張して株式會社にすると云ふやうな方面に力を用ひて行つたのであります。一體株式會社で一番初めから大規模の事業を起すと云ふことは鐵道などの場合ならば是は已むを得ないのでありますが、併し新工業などになりますとさう云ふことは餘程危險なものであります。鐵道とか電氣とか云ふものならばまだ打算が付くけれども、新工業等に於ては其打算が極めて困難であります。それだからして既に成立つて居る所の事業を助けて、銀行自身が發起人に加はつて、新に發行する所の株券を全部引受ける。その一部分は勿論今迄の持主が現物出資に對して株券を取る譯であります。さう云ふ方法でやつて行くと、銀行に於て調査機關が完備して居るならば、此事業の今迄の成績、市場の狀態、從つて將來の見込も或點までは分かる。

斯う云ふ遣方で第一には「シンヂケート」の方法、第二には出來るだけ新事業を避けて、組織變更業務に身を入れると云ふやうな方策を取つて來たのであります。それですからして此獨逸の銀行は一方には短期の預金を受けながら、他の一方に於て證券發行の仕事をやつて居ると云ふことは、英吉利の銀行などが想像するやうな左ほど危險なものでは無くなつて來た。それでも尙ほ勿論恐慌等の場合に於て、獨逸の金融組織が英吉利に比べて弱い所があると云ふことは、それは已むを得ない。其代り他の一方に於て英吉利の銀行の爲し得ざる所の一つの職分を務めて居るのである。

尙ほ獨逸に於いては、此方面に於て銀行外に又發展して行つたものがあります。それは大工

業會社が自ら金融をやることである。總ての工業に就て皆工業と金融とを兼ねた會社があると云ふ譯ではありませぬ。一番著しいのは電氣事業であります。獨逸は電氣工業に就て先づ亞米利加と對立する國であります。千八百九十年頃から或は電氣「モートル」、「ダイナモ」などが發明されたり、電燈が改良されたりしまして、電氣事業が盛んになつて來ましたが、それは主に獨逸人と亞米利加人との仕事であつた。そこで其電氣機械を製作する所の會社、「アルゲマイネ」或は「シーメンス」と云ふやうな非常に大きな電氣會社が出來た。それ等の會社が一方に於て電氣機械を製造して賣つて居ながら、他の一方に於ては金融をやる。例へば或町で電氣鐵道を敷くとすると其電氣鐵道の會社を工業會社自らの手で拵へて、株を引受けてしまふ。同時に其工事の請負をもする。さうして「レール」を敷くことから、電車を拵へて供給する事から皆やる。さうしてそれが出來上つた時に株券を賣出す。是も矢張り一の會社が獨力でやることは餘り危險であるから、幾つかの工業會社が聯合してやることもあり、又銀行と提携してやることもある。さう云ふやうな方法で以て獨逸に於ける幾多の電氣事業、電力供給とか電車とか電燈とか云ふものが出來るやうになつた。此電氣會社は勿論一つの會社を拵へて、その株を賣つてしまふと、又第二の事業に取掛ると云ふ譯で、其金は順々と運轉して行く。又其等の事業を起すことに依つて、自身の得意先、電氣機械を賣渡す所の得意先をも同時に造つたことになる。それで獨逸の內地では勿論のこと、外國迄もさう云ふやうな方法に依つて自分の販路を廣めて行くことが出來た。勿論非常な資力が要るのでありまして、それは或は銀行の後援に依り、或は自分自らの大きな資本を使つてやることになつて居ります。

斯う云ふ關係からして、獨逸では銀行と工業との關係が密接になつて來た。銀行の「カウンター」からして新しい會社の株を賣出し、預金者が自分の預金の一部を以て買ふことになつて居る。それで詰り銀行は預金者の爲に株券を拵へて賣つて、それから又他の一面に於ては其新しく出來た所の工業會社を監督して行くと云ふ立場に立つやうになる。それだから獨逸の工業會社には工業そのものを經營して行く所の重役と共に銀行家の重役があつて、それが財政上の監督もするし、必要の場合には金融の周旋を爲し、新株の募集とか或は社債の募集とかの場合

に働くやうな狀態になつて居る。事業會社がしくじつた場合には銀行も非常なる打擊を受ける譯で、それを出來るだけ少なくする爲に、今申すやうに重役の代表と云ふやうなことをやつて居る。伯林の「ドヰッチ・バンク」と云ふやうな大銀行になりますと、其重役が二十も三十もの鐵道會社、電氣會社の色々の所へ首を突込んで非常に澤山の賞與金を貰つて居るさうであります。獨逸でも重役の兼職はいかぬと云ふやうなことが問題になつて居るのでありますけれども、重役の兼職なんど云ふことは末の話であつて、先以て事業會社との連絡をそこまで著ける方が善いか惡いかと云ふのが根本問題なのでありませう。兎に角さう云ふ風にして獨逸では起業金融が行はれて居る。起業金融と云ふことは獨逸の成金の出來る一つの重要の機會である。

米國の例

それからして亞米利加の事を申しますと云ふと、矢張り結局は同じやうになりますが形は違つて居る。亞米利加では矢張り「バンク」と云ふものは英吉利と同じやうに短期の預金に對して短期の貸付或は手形割引をすると云ふことでなければならぬものとなつて居る。だから「バンク」それ自身が此設立業務に關係すると云ふことは許されない。さう云ふことをしたならば非常に信用を傷けて預金者を失ふ。併し信託會社と云ふものは「バンク」と同じやうな仕事をして居て、しかも此設立業務を同時にやつて居るのです。其場合には信託會社に金を預ける人は、初めから普通の銀行に金を預けるのと考へが違ふ。少し危險でも宜いから、高い利子を得ると云ふことで行くのであるから、それで差支ないと云ふ譯でありませう。

それで亞米利加の設立業務をやる所の人は二種類ある。一方は「プロモーター」と申して、是は事業家の方です。それからもう一つは「フィナンシアー」即ち金を供給する方の人であります。或處に非常に有利な水力電氣の源がある、それを一つの事業にしやうと云ふ時には「プロモーター」が目論見書を作るのです。此「プロモーター」と云ふ者も亞米利加では非常に進んで居りまして、殆どそれが職業的になつて居る。獨逸の銀行がやつて居る樣に調査部を拵へて、

手下には「エンジニア」もあり、「ケミスト」もあり、「アッカウント」もある。斯う云ふやうな譯で仕事を發見しまして目論見が立てば、そこで「フィナンシアー」に持つて行く。勿論「プロモーター」なる人は同時に幾部分「フィナンシアー」を兼ねて居ります。けれども、自分一人では出來ないから、「フィナンシアー」に相談をする。「フィナンシアー」と云ふ方はどう云ふ人間かと云ふと早く言へばモルガンみたやうな人である。モルガンは「ユーナイテッド・ステート・スティール・コーポレーション」を拵へた人で、「プライヴェート・バンカー」と稱せらるゝ連中である。「プライヴェート」と云ふのは自分で以て預金を受けると云ふやうなことはしないけれども、併しながら預金銀行に勢力を持つて居る。「トラスト・カムパニー」にも生命保險會社にも勢力を持つて居る。それからして新聞にも屢々勢力を扶植して居ると云ふのは、株を賣出す時には新聞を以て提灯を持たせなければならぬからして御用新聞を持つて居る必要がある。これが卽ち「プライヴェート・バンカース」である。

そこで仕事をする時分に「フィナンシアー」はどんな働きをやるか。亞米利加の法律では同時設立と云ふことはないのであつて、發起人が出來ればそこで會社が出來て株を賣出すことが出來るのであります。そこで「フィナンシアー」は其場合はどうするかと云ふと、二つの行方がある。第一の方法は「サブスクリプション」――獨逸の銀行がやるやうに自分が株を引受けて拂込をする、それから第二の方法「アンダー・ライティング」是は下引受と云ふ譯を使つた人がある。それは誤解を起す不適當の譯だと思ふ。「アンダー・ライト」と云ふのは保證であります。どう云ふ風に保證をするかと云ふと此會社が株を發行する時には大に力を添へるが、併し若しそれで以て全部賣切れなかつた場合には自ら引受けると云ふのです。保證をするに就ては幾らか手數料を取る、或は株の値段を幾らか下げて引受ける。此「アンダー・ライティング」と云ふ方法は、從來英吉利の銀行が各國政府の公債を募集する時に取つて居つた所の方法と同じである。公債は自分の銀行の機關を使つて賣出す、それが一般の市場に難無く賣れて行けばそれで宜し。其時には唯々「アンダー・ライティング・コンミッション」を取る。併しながら若しも賣切れなかつた時は幾らか公債の價格を落して自分の方で引受ける。株式發行の時に價

格を額面以下に下げると云ふことは獨逸の法律でも日本の法律でも出來ませぬけれども、亞米利加の法律では出來る。それで大きな事業になれば矢張り獨逸と同じやうに「シンヂケート」を拵へて幾人かの「フィナンシアー」が寄つてやるのです。「スティール・トラスト」を拵へる時分に、モルガンのやつた遣方と云ふものは、彼は全國に今言ふ通り澤山の金融の財源を支配し或は連絡を取つて居りますから、殆ど亞米利加中の銀行を總動員して、「アンダー・ランティング」の又「アンダー・ライティング」をさせてやつた。それですから二億弗と云ふ株式を一遍に賣出すことが出來た。さう云ふ譯で亞米利加の遣り方は獨逸の遣り方と形の上に於て違つて居りますが、併しながら歸する所は同じことで、會社を造るに銀行が關係する。獨逸では直接に關係する。亞米利加では間接に關係する。何れにしても出來た會社がしくじれば銀行に累を及ぼすことになるのであります。

かくの如くにして會社の發起人が一般の放資家と、それから事業家との間に立つて、さうして一國の貯蓄を如何なる方面に向けて、將來の生産を助けしむるかと云ふ問題を解決して居る譯であります。併しながら其解決が滿足な解決でないことは言ふまでもない。何となれば彼等は此事業が社會の爲めに一番有益な事業であり一番必要な事業であるからと云つてそれで金融をする譯では無い。又其事業は必ず成功して將來立派な利益を生ずるであらうと云ふことも、必ずしも彼等に取つて必要條件ではない。彼等の拵へる所の株券が高い値で以て賣れさへすれば、目的を達する譯なのであります。けれども是も會社の設立業務と云ふものが、無責任なる小さな相場師の手にあるのと比べれば、斯の如き社會的に信用を得て居る所の大起業家、或は大銀行家の手にある方が安全である。何となれば彼等は一つの不眞面目な事業を起してこれに依つて自分の信用を失ふと云ふことは非常に苦痛であります。それが爲めに會社を起すに當つて、單に株券が賣れると云ふことだけに著眼する譯には行かない。其會社が出來上つてからも、急に人氣が下つて株券が下落すると云ふやうなことの無い、詰り事業としても相當な見込あるものでなければならぬ。それですからして斯の如き大金融家が之を獲得すると云ふことは、必ずしもそれを以て經濟上の危險と云ふことは出來ない。勿論小さな相場師が獲得する場合より

も、金融界及事業界に對する大資本家の勢力が一層能く行き渡る譯でありますから、少數の資本家に依つて一國の經濟界が左右されると云ふ其危險はある。併しながらそれ等の人のやる事が全く無責任にはなり得ない。それ等の人の信用を維持して行くと云ふ點から見ても、或點迄は健全なる事業の發達に寄與することが出來るのであります。

英國の例

それから英吉利に於ては何うかと申しますと英吉利でも矢張り全然其仕事が無いではない。英吉利の植民地に行きますと植民地の新事業に就ては矢張り同じやうな「フィナンシアー」と云ふ者がある。それから英吉利に於ても亦「フィナンシアー」の活動する範圍が少なくない。其場合には亞米利加と同じやうな方法が行はれて居る。殊に近頃數年以來英吉利の工業界に於ても澤山の會社の合併が行はれる。其合併をするには倫敦の銀行家とか或は株式仲買人とか云ふやうな者が這入つて行つて、之を周旋することになつて來つゝあると云ふ形勢であります。詰り此會社設立の爲め起業金融が必要であると云ふことが原因となつて、實際事業を經營する所の人、即ち英語で申せば「キャプテェインス・オヴ・インダストリー」と稱せらるゝ人達と相對して特に金融財政の方面を受持つところの實業家「フィナンシアー」が起つて來る譯であります。

第三章　株式會社の經營

株式會社の機關

以上株式會社の設立を終りましたから、次に株式會社の經濟に就て申します。株式會社の經濟と申しますのは各種の事業の經營、電氣事業の經營とか鐵道の經營と云ふことをお話する譯ではありませぬ。唯々それが株式會社としてどんな事務の執り方をして行くかと云ふことであります。だから經營と云ふよりも或は株式會社の機關と云つた方が宜いかも知れぬ。株式會社と云ふものは法人で、まるつきり空なものでありますから矢張り生きた人間が其處へ這入つて會社の機關となつて働かなければならぬ、其事を申すのであります。その說明は矢張り商法の規定から出發するのが便利だらうと思ひます。商法には株式會社の機關は第一に株主總會、第二に取締役、第三に監査役、と云ふことになつて居る。取締役が株主の中から選ばれて、――獨逸などでは或は株主以外から選んでも宜いことになつて居るが、――さうして之が事業の實際を取扱ふ。それで株主が之を監査する筈だけれども、株主自らやることは出來ない。そこで監査役と云ふ者を置いて、監査役に其細目を監督させる。

株主總會

株主總會は何をするかと云ふと、會社全體の大方針を極める。是は株主が出て行つて多數決に依つて議決をする。新事業に會社が手を延ばすとすればさう云ふ事をやるべきか、やるべからざるか、或は失敗した時には事業を縮小すべきか、すべからざるか、或はそれ程の大事件でなくとも決算期に會社の利益を如何に處分するか、或は現在の會社の計算は間違つて居ないかどうか、さう云ふやうな事を總て株主總會でやるべき筈である、けれども既に申しましたやう

に、そんな事は事實出來ない。一年に一度か二度づつ株主が寄つて見た所が、それは烏合の衆であつて、お互の顔も知らなければ名も知らない。のみならず株主は何の爲に株を持つて居るかと云へば是は決して事業に參加すると云ふ心持ではない。彼等の頭の中には二つのことがある、彼等は其株から好い配當を得る、即ち永久的の放資として其株を持つて居ると云ふのが一部の株主の考へである。もう一つは其株の値が出た時に高く賣つて儲けを取る、斯う云ふ投機的の考へを持つて株主となるものがある。株主は單純なる「インヴェスタース」であるか或は「スペキュレータース」であるか、其どつちかに屬するのであつて、事業に參加せんとする者は極めて少ない。それでありますからして、株主總會が出來ても到底重役の仕事を監督すると云ふことは出來ない。

取締役——株主總會の操縱

併しながら株主總會と云ふものは全然無力なもので隨つて無用なものであるかと云ふと必ずしもさうではない。株主の多數に依つて決すると云ふことは、詰り會社に對して澤山の金を入れてある者、即ち大株主と云ふものが會社の方針を左右する所の最後の力を持つことになる。重役は少くとも總會に於て多數を制することの出來るだけの實力を持つて居なければならぬと云ふことになる。會社が最初からして其發起人の力に依つて出來たものである。發起人が自分の商賣をするに就て自分だけの金力では出來ないからして一般に株主を募つて、會社を起すのであります。其發起人が若しも自ら事業の中心になつて行かうとするならば自分は勿論重役になるのでありませうが、自分自ら株主總會に於て其過半數を持つか少くとも其實際の議決に加はる株數の過半を手に入れるか、或はそれだけの株主の後援を得なければならぬ、斯う云ふことになります。そこで一般の株主と云ふものは何等爲すことは無いけれども大株主と云ふものは實際會社の大方針を決定する所の力を持つてゐます。重役は即ち大株主になるか、或は大株主の後援を得なければならぬ。それで今日は何處の國でも株主總會に於ける議決權と云ふもの

は、一株一票と云ふことになつて居りますが、昔はさうでは無かつた。和蘭の東印度會社の定款を見ますと云ふと、大株主でなければ株主總會に於ける議決權は持つて居らない。小さい株主は議決に關係しないのです。それは蓋し其當時の實際の必要を充したのでありませう。

總ての株主が平等の議決權を持つと云ふことは、多分英吉利に於ては、昔の「ギルド」の制度から轉じて來たのでありませうし、大陸ではナポレオンの法典に始つて、詰り政治上の「デモクラシイ」と云ふものに擬へて、會社に於ても一株一票と云ふやうな制度が取られるやうになつた。けれども實際の必要は必ずしもさうで無い。法律上に於ては一株一票、今日の實際に於て大株主の方に、或は重役の方に議決權を集中する所の方法が行はれて居る。最も亞米利加の重役が其の遣方に於て色々な工風を實行して居るのであります。もう一つ其の前に申しますが、獨逸では戰爭後に外國人が這入つて來て、獨逸の株券を買つて重役になる。外國人に會社の實權を取られる處がある。それは獨逸の爲替が非常に下つた時分に、外國の金を持つて行つて獨逸の株を買つた外國人の株主が非常に殖えた。外國人に實權を取られると云ふことは、獨逸の經濟界に取つて危險だと云ふ所から、法律を變へまして、一株に就て三十個の議決權を有する所の株券を發行しても宜いと云ふことになつて、それは勿論外國人には持たせないで獨逸人に持たせるやうにした。今日では獨逸の重役の持つて居る株と云ふものは、一株持つて居ると株主總會で三十株の力がある。之に依つて重役の地位が非常に強くなつて來たのです。けれども さう云ふ法律上の規定が無くて、一株一票となつて居ても、株主總會を比較的少い株を以て支配する方法はある。亞米利加人のやつて居る方法と云ふものが、或る本に書いてあつたのは五つある。

「コンモン・ストック」

一つは「コンモン・ストック」を出すことであります。既にお話した通り「コンモン・ストック」は所謂發起人株で、拂込なしに發起人に與へられたるものである。是は發起人が自分の勞

に酬いる所の報酬であるが、それと同時に若し其「コンモン・ストック」を賣出さずに自分が持つて居れば、總會を操縱する所の一つの手段になる。發起人は自分で優先株も持つてせう。けれども其場合には現金を出さなければならぬ。「コンモン・ストック」の方ならば現金を出さないでも宜しい。だからして「コンモン・ストック」が値が安くて配當が極く少いと云ふ場合に於ても、重役に取つては總會を操縱する所の一つの手段にはなつて居る。それから社債發行と云ふことが盛に行はれて居る。社債は無論議決權を持たない所の資本を會社に入れるのであります。それから又銀行から金を普通の方法で以て借入れることもある。是はまあ長續きのすることではない、何時か社債に換へるか或は新株に換へなければならないけれども、之も議決權に關係なくして資本を得る一方法に相違ない。

「ヴォーティング・トラスト」

其外に斯う云ふ方法がある、「ヴォーティング・トラスト」と云ふものを拵へる。「ヴォート」即ち議決權だけに關して大勢の株主から重役の何の某が信託を受ける。勿論株に對する配當は其株主に行くのであるが議決權と云ふものは普通の株主はそこまで大事に思つて居ないのだからそれを重役に委せてしまふ。どうせ重役と云ふ者は株主に信用されゝばこそ其會社の中心になるのだから、其人に投票權を委されるのは極めて自然である。日本でも株主總會をやる時に、御出席がなければ委任狀を送つて呉れろと云ふ往復葉書を出す。株主は忘れて出さないのもあるが、若し出せばそれを「ブランク」で即ち委任される人の名前を書かないで會社へ送る。結局重役に「ヴォート」を託したことになつてしまふのであります。所がをかしい事には日本の商法では株主が議決權を委任するのに重役に委任してはいけないと云ふことになつて居る。詰り立法者の考へでは重役と云ふ者は實際其事業に關係して居る人間であるから、さう云ふ者に委託すれば私の利益を圖る爲に之を濫用するかも知れないと云ふのでありませう。所が此の規則がある故に吾々は委任狀を書く時に何の某に委任すると云ふことを書くことが出來ない。誰

に委任するか分らないけれども誰かに委任すると云うて印を捺して送る。本來ならば委任するには何人か信用しなくちや出來る筈はないのであつて、是は非常な變則といはなければならぬ。だからして米國人のやつて居る「ヴォーティング・トラスト」は形の上でもちやんと議決權の信託になつてゐるけれども、日本ではさう云ふ形なしに矢張り同じことをやつて居る。却つてその點に於て法律の方が缺けたやうな結果になつて居るのであります。

持株會社（ホールディング・コンパニー）

それからしてもう一つ非常に大規模に重役が總會を操縦する所の方法がある、それは所謂特殊會社「ホールディング・コンパニー」の方法であります。「ホールディング・コンパニー」と申しますと一つの會社が自ら現業に從事することなくして澤山の現業會社の株を持つのであります。丁度三井合名會社が三井物産會社の株も三井銀行の株も、三井鑛山の株も、其他三井系統の色々の株を持つて居て、三井合名會社自身は銀行も鑛山も商賣も何もして居ないのと同じことであります。併し三井家の場合には、三井十一家が其合名會社の株を全部持つて居るのですが、併しながら亞米利加の實業家のやつて居ることは、其「ホールディング・コンパニー」其ものゝ株さへも全部持つて居ない。總會に於て多數を制するだけの株、例へば三割とか四割とか云ふものを握つて居る。さうして此會社が何處かの會社の株主になつて其會社の又三四割を握つて居る。かくの如くして、澤山の會社に對して總會を支配するだけの株を持ちますと云ふと、比較的小さな資本を以て澤山の事業に當る事が出來る。それを三段にも四段にも使へば尙更其效力は出て來るのであります。だからして亞米利加の大會社と云ふものは大抵娘會社を持つて居る。其娘會社は、親會社の資本ばかりでなく、外部から資本を入れて事業を經營するのであるが、併しながら其外部から集めた所の資本と云ふものは、此親會社から入れた所の資本に依つて左右されてしまふわけである。之が株主總會を左右する最も大規模の方法になつて居る。斯う云ふ事をやりますと云ふと重役になる所の有力な實業家と云ふ者は益々全國の產業

界に權力を振ふ事になるからして、是はいけないと云ふ議論が強いのでありますが、併しながら事實其通りと許りも云へない。日本の經驗を顧みて見ますると、事業そのものに興味を持つて、事業そのものゝ堅實なる發達を目的とする所のものが主に重役側のものであつて、それに反して唯々株券の販賣に依つて利益を得やうと云ふ者が重役以外の株主である。それだからして好景氣の時分になると云ふと、能く增資增配の運動と云ふものが起り、一部の株主が先立になつて、新聞に書かせたりなにかして、多數の株主の委任狀を集めて株主總會を操縱して增資或は增配の議決をさせやうとする。詰り增配と云ふのは一時澤山に利益が上つた場合に、それを社内に留めないで株主の方に配當してしまはうといふのである。併しながらさう云ふ風に利益を配當してしまふのは、事業を堅實に進歩せしむる上から見れば善いか惡いか問題である。澤山に儲けがあつた時には其金を以て、――若しそれが船會社ならば新しい優秀船でも拵へて世界の競爭に堪へるやうにして行くのが本當である。然るに無責任なる株主――「スペキュレーター」から見ると優秀船も何も分らない。儲けがあればどん〳〵配當してしまへと云つて重役に迫る。重役が弱ければさう云ふことを聽いてしまふ、聽かなければ其重役は罷めなければならない。隨つて會社の事業は旨く行かない。不景氣の來た時に氣がついて見ても最早船を補充して行くだけの利益は得られない。だからして重役が株主總會を左右する力を持つて居ると云ふことは、寧ろ事業の堅實の發達の上から言ふと宜いと云ふことになりはしないか。

增資の問題も矢張り同じことで、增資運動をする所の投機者の連中は其新しい資本金を何處へ使ふかと云ふことを考へない。何しろ新株を發行すれば眼前に株式市場で高く賣れて儲かる、その儲かる手段を何故やらないか、と斯う云つて迫るのであるけれども、實際事業を經營して居る方から見ると、何も擴張すべきことはない。今此處に紡績會社があつて十工場ある、之を急に十五工場若しくは二十工場にすると云ふ理由は少しもない。今日は株券が非常に高く賣れて居るけれども、さうして現在商品の値も好いけれども、併しながらさう云ふ狀態が何時までも續くものだと云ふことは分つて居ない。それだからして更に此事業を大擴張してやると云ふことは不得策である。其やうな場合に今の增資運動が成功しなくても、其事を新聞にでも

書立てさせて株式市場を操れば投機者の目的を達する。事實增資となれば尙更目的を達する譯である。併しながら事業の方は使途のない金をもてあますと云ふことになるかも知れぬ。斯の如く株式が本當に經濟界に必要な事業を起すのでなくして、單に市場に於て賣られる爲に發行されるのが株式會社の缺點であるが、其最も極端な例が此處に在るのであります。

そこで、一體どう云ふ人間が重役になるかと云ふことが問題になります。亞米利加では今申す通り、重役と云ふものは有力なる株主がなる。其有力な株主の中でも又社長とか、或は副社長とか、或は專務取締役とか云ふ人が殆ど全權を握つてしまふ。それで自分も澤山の資本を入れて居るが、前にも言つたやうな方法を以て其資本の議決權を擴大して確實に株主總會を握るやうになつて居る。英吉利でも大體それと同じ樣で、大株主は「ボード・オブ・ディレクタース」を作つて居る。さうして其中の一部分の人は、「マネージング・ディレクター」として實務を執る。其外の人は他に仕事を持つて居て、會社に對しては單に評議に與る日本で俗に言ふ社外重役の立場に在る。此英米の狀態と日本或は獨逸の事情と比べると餘程差があるのでありま

す。勿論獨逸或は日本に於ても、大株主が重役會の代表をやると云ふことがあるのですが、其外に事務重役が發達して來て居る。それは詰り獨逸も日本も官僚國であつて、アダム・スミスの所謂他人の財產を管理する人でありながら而もアダム・スミスの言ふやうな不正をしない役人氣質の人間が澤山に居る。さう云ふ國民性の關係からして是は日本に於て株式會社の發達した一つの有力な原因ではないかと思ふのでありますが、さう云ふ譯で使用人と重役との區別が薄いのです。獨逸では法律の上で、取締役と云ふ者は必ずしも株主でなくても宜いと云ふことになつて居る。其代り監査役は大株主である。それは人才を廣く天下に求めると云ふことから言へば進んだ遣方である。それから此英吉利や亞米利加に於ても大企業の發達殊に株式會社の發達につれて、從來獨立の小企業者であつた所の者が、其獨立を棄てゝ大企業者、大會社の雇人になる、一種の民吏になると云ふ傾向は現に起つてゐる。之が株式會社の現代經濟組織に及ぼせる一大影響であります。日本及獨逸の如きに於ては、重役の一部にまで所謂事務重役と云ふ者があつて、獨逸ならば株を持つて居ないでもよし、日本では株を持つて居なければならぬ

が、――大抵の定款では三百株以上持つて居なければ取締役に成れないとか、百株以上持つて居なければ監査役に成れないとか云ふことを極めてをりますが、併しながら些とも不便は無いので、株主以外に立派な人があれば製鐵所長官でも何でも連れて來て、さうして三百株の名義を持たせれば重役にすることが出來る。さう云ふ具合にして實業界に於ける官僚階級とでもいふべき者が此株式會社の發達と共に發達して來ます。

監査役制度

それからして比較的小さい問題ですが、次に申上げたいと思ふのは監査役の制度であります。法律では、株主總會が取締役に事業を委せて居るが取締役ばかりでは不安だから別に監査役をおいて監査させる規定になつて居る。獨逸では千八百七十年に會社法を拵へた時に監査役と云ふものを制度の上に認めた精神はそこに在つた。それから日本でも獨逸に倣つて監査役の制度を設けたのです。併しながら獨逸でも日本でも監査役と云ふ制度が法律の精神の通りに發達して居らない。獨逸ではどう云ふ風になつたかと云ふと、商法の明文に於て監査役の權限或は責任は主として會社の計算の間違つて居ないと云ふことを確める爲に置くのだが、併しながら其外に株主總會の必要と思ふやうな權限を與へても宜いと云ふことになつて居る。そこで獨逸では『其外』と云ふことを廣義に利用してしまつて大株主が監査役に坐つて取締役を使ふやうになつた。取締役の中にも非常な偉い人物があれば、監査役を操縱して自分の力で事業を經營するのでありませうが、取締役の方が左程偉い人間でなければ監査役の方が側に居つて監督するばかりでなく、取締役に對して指揮命令することになつて居る。それだから獨逸の監査役と云ふのは實は取締役である。其人が事業の本體である。それで取締役の方が使用人或は事務重役と云つた形になつて居る。それだからして會計の方から見ると監査役は自分のやつて居る事を自分で監督し、自分で檢査すると云ふことになるので何んにもならぬ。それからして日本ではどうかと云ふと、申す迄もなく日本では監査役の方が概して取締役より一段下の人物であ

つて詰り下役となつて居る。然らずんば監査役と云ふものは功勞ある人に酬いる所の、例へば年金制度みたやうなものになることが多い。詰り獨逸の行方でありますと、監査役が取締役に取つて代つてしまつた。日本では監査役はあるけれども、取締役の自由になつて居る。どつちにしても目的を達しない。

會計士

監査役として目的を達して居るのは英吉利の「オーディトア」である。それはどう云ふわけであるかと云ふと、英吉利では一體監査役と云ふ者は法律の上では長い間設けてなかつた。漸く千九百年の會社法で初めて監査役を置かなければならないと云ふことが强制的に定められた。さう云ふ新しいものでありながら何うして力があるかと云ふと、それは別に職業的の會計士と云ふものが發達して居るからである。會計士は英吉利では殊に發達して居る。それで英吉利の商法は監査役を置くべし、其監査役は必ず「プロフェッショナル・オーディトア」であるべしとしてある、其「プロフェッショナル・オーディトア」と云ふのは會計の技術に於て特別經驗を持つて居る人であるのみならず、それが獨立の商賣である。勿論會社の重役が特別に勢力のある人であつて、獨立の會計士と雖も言ふことを聽かなければならぬとすれば、それは仕方がありませぬけれども、さうでない場合に於ては此獨立の門戸を張つて居る人は、方々の會社の監査を引受ける。辯護士が澤山の事件に關係するのと同じことである。だからして或場合に於て重役の言ふ事を聽いて、財産の評價を特別に高く見積つて蛸配當の口實を與へるやうなことがあつた場合には、他の場合に於て信用を失つてしまふ。それだから此「プロフェッショナルオーディトア」と云ふ者は、比較的獨立なる位置を持つて居る。勿論會計士制度が發達すれば會社の不正と云ふものは全部無くなると云ふわけには行きませぬ。殊に會計士が或會社の御雇會計士であつて其會社の仕事を專門にして居る場合には、全部重役の云ふ事を聽かなければならない。一般使用人の不正を防ぐことは出來るけれども、重役の不正を指摘することは無いで

せう。併しながら若しも多數會社に關係した獨立の會計士であるならば、重役の評價などに對しても多少の勢力を持つことが出來るのである。それが詰り監査役制度の目的とする所であるだらうと思ひます。要するに法律の上に於て如何なる制度を設けても、それが實際に於て中々働かない。併しながら若しも實際に於て監査役に適するやうな人が出來て居るならば、法律は無くても事實は出來ると云ふことになるだらうと思ひます。日本でも昨年から計理士法が實施されてゐますが何うかして眞に信用のある會計士が現實に輩出せんことを祈ります。

第四章　株式會社と社會問題

資本主義と株式會社——企業の濫設

株式會社は、昔は極く微々たるものであつて、經濟界の特殊の場合に應用された制度であつたのであるが、段々其範圍が擴張して來て、今では實業界の大部分が株式會社に依つて動かされて居る。これが今の資本主義に何等か非常な濃厚なる色彩を與へるものでなければならぬ。如何なる意味に於て株式會社が資本主義の發展に色を著けて居るのであるか、斯う云ふ問題を起すのであります。私が株式會社の本質と云ふことを考へて見るとそこに二つの問題があると云ふことを申した。其第一は企業の評價、企業を評價して賣買するといふことであります。株式會社なしと雖も營業の賣買、讓渡と云ふことは有るのでありますが、併しながら株式會社が

なければ、其企業會社が證券化されないから、隨つて其賣買と云ふことは頗る面倒であつて、容易に行ふことが出來ない。然るに此株式會社制度に依つて企業が證券化され、企業の値打が株券の市價となつて現れて來る。然るに此企業の評價と云ふことは非常に複雜なる問題であつて、其評價の中には多くの主觀的の分子を含んで居る。さうすると云ふと人に依つて其主觀が違ひますから、投機の範圍は非常に廣いわけである。單なる商品の賣買に依つて投機を試みるよりも、企業の賣買に依つて投機を試みると云ふことが一層大きな投機である。株式會社は其投機をやらせるものである。吾々は一方に於て株式會社が出來た故に產業の非常に急速なる進歩を見ることが出來ましたけれども、他の一方に於てそれが投機の弊を盛んにして居ると云ふ事實を否むことは出來ないのであります。即ち社會主義が攻擊して居る所の不勞所得の源がこゝにあるのであります。今日成金と稱せられる所の人々は何に依つて其富を成したかと云ふことを其等の人の傳記に依つて見ると、その多くは此株式市場の變化を利用したものである。即ち此點から見て、株式會社が資本主義の弊害とする所を一層强めて居ると云ふことが出來るのであります。單に商品を生產する爲に事業を起すのでなく、其事業を販賣する爲に事業を起すと云ふことが、好景氣時代に於て盛に行はれる。其場合に出て來る所の現象は即ち企業の濫設である。企業の過剩生產である。

それからして第二に私は株式會社の特徵として算へましたことは、財產の所有とそれから其財產の運用・或は事業の經營との分離と云ふことであります。株式會社は株主總會を設けて會社の最高の意志を決定すると云ふけれども、其株主總會と云ふものは實際極めて無力なものである。株主其者は事業を經營する爲めに株を買つたのでなくして、或は投機の爲め、或は年々の配當を得んが爲めに其株主になつて居る。彼等は事業に就ては何等の興味を持つて居ないのが普通である。それだからして大部分の株主と云ふ者は全く事業とは緣の無い、唯々事業から收入を得る、配當を得る――たゞ其意味に於てのみ事業の持主である。他の一方に於て、其事業を管理する所の人は誰であるかと云ふと、勿論重役、或は重役の下に屬して居る所の高級使用人である。是等の重役は一部分は大株主であるでせう。けれども其重役が株主として事業を

經營するのぢやない。株主としては唯々外の株主と同じだけの配當を得るに止まるのである。而も其重役となり、高級使用人となる所の人は必ず株主の中から適任者が得られると云ふことは出來ない。外部から這入つて行つて其の位置に就く人が益々殖えて來る。即ち一方に於て佛蘭西語で申す「ランティエー」、財産所得を取つて生活をする所の素封家階級が出來て來る。他の一方に於ては財産を持つて居ないでも自分の働きに依つて事業界に勢力を得る所の階級が出て來る。此財産の所有と事業の經營とが分離したと云ふことは社會上に何か大きな變化を來さなければならないのである。

財産の分散

先づ其の財産を所有して而も之を經營しないと云ふ人間の出て來たことを考へて見るに、株式會社は或る意味に於ては非常な「デモクラチック」な制度であります。大企業と雖も其中に澤山の小資本家が參加して居る。株式は比較的小さな金額に分けられてさうして一般に賣出されるのでありますから、小資本家と雖も大企業の一部分を所有することが出來る。詰り若しも株式會社制度が無かつたならば大企業は即ち大所有と云ふことを意味するでありませう。併しながらこの株式會社制度あるが故に、大企業は必ずしも大所有を意味しない。大企業が小企業を振落すと云ふことは社會主義者の言ふ如くであると假定しても、其大企業と云ふのは必ずしも大所有では無い。其所有權は非常に廣く散らばつて居ることが出來るのであります。其點から見ると、大企業が小企業に勝ち、隨つて大きな財産が少數の人の手に集中されると言つたマルクス等の議論は、此株式會社に依つて一部打壞はされて居るのであります。併しながらそれが何の位な程度に於て所有權が分散して居るかと云ふことは、是はまだ統計が完全して居りませぬ。日本では近年所得稅法が改正されて、會社から出て來る所の所得に對する課稅は、會社から一部分を徵收し、一部分は個々の株主から徵收すると云ふことになつたのでありますから、所得稅の統計を何とか工夫すれば、日本中に株式の所有に依つて所得を得て居る人間が何人あ

るかと云ふことは計算出來る筈でありますが、不幸にして大藏省はさう云ふ計算をして吳れないのであります。そこで英吉利の經濟學者ウヰリアム・アシュレーと云ふ人が此點に付て推定を下して居ります。英吉利に於て株式から所得を得て居る人が多分五十萬人位は有るだらう。五十萬人あれば其家族を入れて二百五十萬人位になります。英吉利の人口が四千何百萬人とか云ふ、其中で二百五十萬人位な人が株式の所有に依つて幾何かの所得を得て居るといふのであります。此推定は今から十數年前のことであります。然るに昨年米國においてリプレー教授が發表した論文には一九二三年米國で拂込濟の株式は七百億弗で、其出資者の數は一千四百萬人だとしてゐます。英國でも前記の二百萬人は其後增加してゐるだらうが、米國の株式所有の分散は更に盛なものである。それも歐洲大戰爭後に激增したのであつて、一九一八年から二十年までの三年間に三百萬人の增加があつたといはれてゐます。其理由は主として少額株券の流行にある。近年米國の大會社は自己の使用する勞働者に株を分配したり、得意先に分配したりする。都市の公益事業抔は消費者を株主とする爲めに十弗五弗等の小株を發行してゐる。此等は營業上の都合の好いやうにするのだけれども、結果から見れば資本の民衆化と云ふことになる。此形勢が何處までも續いて行つたら資本家と一般民衆との對抗は著しく緩和されるわけであります。

不勞所得の增加

然るに他の一方に於て、其株式の所有と云ふことは一旦得られた財産を非常に安定ならしめる所の用を爲す。何となれば株主と云ふ者は所謂不在地主であります。地主と言つてはいけないかも知れませぬが、農業制度に於ける不在地主と同じ樣なものである。地主が自分の土地を持つて居る所の村に居つて、自ら農業の監督をし、自ら農業の改良を圖ると云ふ場合に於ては、地主は農業上に於て或る職分を盡して居るのであります。然るに地主が全く其土地を離れて都住ひをして居て、其地主の居ると居ないとに拘らず、田舍では小作人が土地を耕して農業上の

生産をやつて行けるとしたならば、地主の居ることは農業上の生産に少しも關係がない。さう云ふやうな狀態になつて居ることを不在地主と言ふ。愛蘭と云ふ國はどうして荒れたか、それは不在地主の多い爲めであつた。朝鮮は何故貧弱であるか。朝鮮には現に大體に於て不在地主が多いのである。それは農業の話でありますが、株式會社の株主と云ふのは其不在地主と同じ地位にある。自分自ら自分の財産の現場にあつて、之を監督するのでも無ければ、其生産に參加するのでも無い。多くの株主は自分の會社が何處に工場を持つて居るのであるか、どんな仕事をして居るかさへも知らない。唯々決算期毎に會社が其配當金受取證の書付を送つて來る。それに名を書いて判を押して出せば金が來ると云ふことだけを知つて居る。或は其株を取引所へ持つて行けば何時でも相當な値段で買手があると云ふことだけ、或は其株を銀行へ持つて行けば之を擔保として金を貸して呉れると云ふことだけを知つて居る。丸の内「ビルディング」が是だけの多數の人間を入れたり吐いたりして居るのかと云ふと、それは其背後に於て色々な生産的の働きをやつて居るからである。何處かの山の中に今水力電氣の工事をやつて居る、何處かの田舍に大きな紙の製造場を拵へて居る、何處かの遠い國に船が往つたり來たりして居る、さう云ふ現實の生産事業が行はれて、それを金錢上に現したものが株式取引所であり、銀行であり、色々な會社の本部である。今の株主は其金錢上に現れたものだけは知つて居るけれども、其以外のことは知らない。即ち農業上に言ふ所の不在地主と同じ位置にある。

株主は斯の如き位置にありまして、而も其財産と云ふものゝ保護は法律に依つて完全に爲されて居る。財産の尊重と云ふことは資本主義時代の特徴であります。尊重されるが故に各人は一生懸命に勉强して生産をする。けれども其の半面に於ては勉强しないで働かないで得る所の財産と云ふものもそれと一緒に保障されて居るのであります。それで其財産は立派な商法の規定の下に重役に預けられて、其重役は之を大體に於て忠實に經營して居る。だからして株主は少しも事業に關係することなしに安心して之を委ねて置くことが出來る。

昔はさう云ふことは無かつた。江戸の日本橋には或は江州だとか、伊勢だとか、三河だとか、色々な國の人が出て來て店を開くが――さうして中には卑賤から大金滿家になつた人もある

が、併しながら中々三代以上は續かぬ。三代經つと「賣家と唐樣に書く三代目」になつて來る。詰り昔の人が自分の力で以て築き上げた財産を長く維持することは困難であつた。勿論何百年の舊家と云ふ三井家見たやうなものもありますけれども、それは例外である。案外町人の家柄と云ふものは命の短いものであります。それは自分の事業と自分の財産と云ふものは、くつ付いて居なければ其財産は富を生じないのであります。自分が一つの店の主人である以上は、其財産を運用することも自分の仕事にしなければならぬ。若しも其主人たる人が財産を運用する所の途を知らないならば、早晩之を失ふのである。

所が今日はどうであるかと云ふと株式會社制度が完成するにつれて其心配は少くなる。一旦出來上つた所の財産は能く不勞所得を生ぜしめるやうになつた。勿論經濟界に非常な波瀾があれば不測の運命に會ふこともあります。例へば臺灣銀行や十五銀行の破綻の如き異變が起れば如何なる大財産も何うなつてしまふか分らないのでありますが、併しながら會社制度が確實であるならば財産はちやんと預つて之を立派に經營して其所得を配當して呉れる。此意味から言ふと、株式會社は財産を一方に於て分散させるけれども、又他方に於ては一旦出來上つた所の財産を長く安定すると云ふ働きをも爲すものであります。今日勞働問題と云ふ時には勞働者と其勞働者を直接雇ふ人との關係だけに限つて考へられて居る。さうして勞働者達の間には或は勞働時間の問題であるとか、或は賃銀の問題であるとか、或は勞働者の工場に於ける待遇であるとか云ふやうなことが問題になつて、それに依つて勞働爭議とか何とか云ふものが起つて居るのであります。併しながら世の中はそれだけで濟んでは居らない。何故に勞働者の雇主たる會社の重役は賃銀を或る程度まで拂ふことが出來ないか。それは自分達の代表するところの株主と云ふものが背後にある。其等の人々の中には一種の——全然不勞所得と云ふことは出來ないけれども、不勞所得たる分子の非常に多い所の富を有て居るのである。かく云へばとて私は、決して一概に親から傳へられた所の財産と云ふものを攻擊するのでありませぬ。一部の學者には所有權を完全に認める人でも相續權だけは否定しなければならぬと言つて居るミルのやうな人もありますけれども、併しながら少くとも今日の人間として、若し相續權を全然認めないと

云ふことにするならば、多くの人は勉强しないでせう。子孫の爲に美田を買ふと云ふことが人間の勉强の刺激になつて居るのであります。だから相續權を全然否定することは出來ないであらうが、併しながら相續に依つて大なる不勞所得を得る階級が段々殖えて來ると云ふことは、社會の健全な狀態ではないのである。斯の如き狀態が株式會社に依つて促進されつゝあると云ふことを吾々は眼中に置かなければならないと思ひます。然らばそれに對して如何なる政策を執つて行つたら宜いか。これに對する答は恐らくは租稅制度の改革であります。詰り一方に於て勞働問題は勞働者とそれから其直接雇主との間の問題として解決しなければならないが、他の一方に於ては不勞所得に對する課稅と云ふことに依らなければ解決が著かないと思ふのであります。

民吏階級の發達

以上は財產を所有して而して之を經營せざる人の問題でありますが、他の一方に於て財產を所有せず、或は所有すると雖も比較的少ない財產を所有して、さうして專ら事業の經營をやる所の階級が現れて來た。是は何う云ふ變化を社會に及ぼすのであるか。一體此株式會社の發達と共に實業界の最上層に浮上つて行く所の人間に二つの種類がある。第一種は所謂「フィナンシアー」とか「プロモーター」とか云ふやうな人達であります。事業を起す所の人である。其事業を起すと云ふことに就ては、前述の如き投機の弊害が伴なつて居る。斯かる弊害が伴なつては居るが、併し兎にも角にも一國の生產物の中で持て餘し、貯へられた所の財貨を如何なる方向に向けて將來の生產に役立たせるかと云ふ所謂放資の方向を極める役目と云ふものは、如何なる社會に於ても如何なる時代に於ても何かの方法で果さなければならないものである。今日は「フィナンシアー」とか「プロモーター」とか云ふ人がその仕事をやつて居るのである。

それから第二種の人はどうであるかと言へば、是は卽ち事業の設立されてから其經營に實際永續的に當つて行く所の人達であります。是は「フィナンシアー」或は「プロモーター」と言

ふよりも英語で言へば「キャプテンス・オヴ・インダストリ」實際現業に當る所の人々であります。アダム・スミスが、重役は大家の三太夫の樣な者で、人の財産を預つて居るのだから第一仕事に勉强しない、それで時々惡い事をする、それ故に株式會社と云ふものは到底手易く行かないのであると言つたのは今申した第二種の人物に就いて言つて居るのであります。若しアダム・スミスの言ふが如くんば、株式會社と云ふものは到底今日の樣な盛況を見る事は出來なかつた筈である。實際に於て、株式會社の重役或は高級使用人になる所の人は、人の財産を預るのだからと云つて之を懶けるとか或は不正をするとか云ふやうな弊害が幾分あるだらうけれども、それは段々減つて來て居る。詰り其役目に適するやうな一種の人物が出て來た。それが株式會社をして今日あらしめた。此點に就て私は大變面白いと思つて居ることがあります。我實業界の元老たる澁澤子爵は日本に於て株式會社制度を一番初めに主張し、さうして自分自ら第一銀行と云ふ株式會社を起して外の株式會社の模範にした所の人であります。明治二年に立會略則と云ふ「パンフレット」を政府が出して居る。それは澁澤さんが洋行中に觀察した所の株式會社制度に就いて說明を與へ、之をやらなければ日本の産業が進步しないと云ふ考を述べてあります。其後國立銀行條例が出來るに就ても此人が參與して居る。國立銀行條例の中には株式會社と云ふものは何うやつて拵へるかといふ其手續が事細かに書いてある。國立銀行施行細則と云ふものを見ますと、何う云ふ書付を拵へて株式の申込をしろと云ふことまで細々と書いてある。規則と言ふよりも寧ろ說明書、案內書である。それから後も銀行ばかりではなく、總ての株式事業に就て世話をしたのは澁澤さんである。此人がどうしてそんな株式會社に對して熱心になつたかと云ふと、是は同氏自ら書いた物がある。大隈伯が編輯された「開國五十年史」中に會社に關係したことを澁澤さんが受持つて書いてある。それによると、昔から日本にある所の町人と云ふ者は見識も卑く、知識も乏しくて到底新時代の商業を營むに足りない。さう云ふ人間では迚も歐羅巴人と競爭して行くことは出來ない。然るに幸にも我國には士族と云ふ者があつて、知識に於ても膽力に於ても頗る優れた立派な人間がある。併しながら此人々が今日どう云ふ仕事に趨つて行くかと云ふと、皆軍人になつたり役人になつたりする。それは軍

人役人の方が實業に從事するより名譽であるとの考へであらう。彼等は自ら膝を折つて町人の番頭になることを潔しとしない。けれども若し公共的事業即ち株式事業であるならば、之に從事するものは個人の番頭でなくして比較的公けな位置を得ることになり、多少の名譽が伴つて居る。之に依つて吾々は士族の力を實業界に伸ばさしむることが出來るであらうと。さう云ふ意味で以て株式制度を非常に主張したのであります。勿論澁澤さんの頭の中には資本が大きくなくてはいけないから廣く天下の財を集めて實業に使ふと云ふ事も有つたでせう。併しながらそれと共に廣く天下の人材を集めて仕事をさせると云ふことは一層重要視されて居たらしい。是はアダム・スミスの考へたことゝ正反對である。アダム・スミスは他人の財産を忠實に運用するやうなそんな人間は迚もないから株式會社と云ふものは旨く行かないと考へ、澁澤さんはさう云ふ人間が現に有るから之を使ふには株式會社に限ると考へた。どつちが正しかつたと言へば少くとも日本に於ては澁澤さんがアダム・スミスよりも偉かつた。事實に於て士族の商賣と云ふ事は落語家の話の種になるやうな失敗ばかりではなかつた。現に株式會社の濫觴たる國立銀行の大部分は士族が拵へた。明治の初年に士族は其祿を沒收されてしまつたが、其代りに政府からして金祿公債と云ふものが出たから、其金祿公債を元にして銀行營業に依つて立つて行かうとした。さう云ふ譯で出來たのが國立銀行である。それだからして國立銀行は大抵三百諸侯の城下に出來た。小さい藩でも城下があると云ふと直ぐ一つの國立銀行が出來ると云ふやうな狀態であつたのは、詰り士族の力である。即ち澁澤さんの言つたことが實現されたのであつた。其國立銀行の或るものは勿論失敗してしまつて、後に町人がそれを買取つて本當のものにしたと云ふやうな事もありませう。併しながら兎も角銀行と云ふものを日本に導き入れたのは、それ士族の力である。詰り此實業界に舊士族の腦髓なり精神なりと云ふものを引入れたのは、それは色々の事情がありませうが――例へば大學教育など云ふことも其一つであらうと思ひますが――株式會社がそれを爲さしめたと云ふことは全く誤りでなからうと思ふ。士族は詰り昔から役人であつた。人の財産を預かる人であつた。封建時代に士族は殿樣の財産を預つて居た。それは即ちアダム・スミスに言はせれば最も不忠實なる財産の管理者であるべき筈であるけれ

ども、明治の日本には少くとも是程の人物は外になかつた。それが此時代になつてから株式會社の財産を忠實に預かる所の人間になると云ふことは無理でないのであります。支那に於ても日本に於ても、同じ時代に西洋の文明を輸入して居る。支那人の方が日本人よりも商賣は上手だと言はれて居る。それだのに支那に於て何故株式會社が成功しないのであるか。支那で株式會社の失敗した多くの例を引きますと云ふと、それは支那人が個人企業に就ては理解を持つて居る。一家族の共同企業に就ても理解を持つて居るが、併しながら支那人には人の財産を管理すると云ふことが殆ど分らない。で私は支那の經濟事情を研究して居る友人に其問題を出して見た所が、矢張り日本と支那との株式會社に就て違ふ所は、日本には士族階級と云ふものがあつたが、支那には其れがなかつたことであらうと云ふ返事を得たのであります。

そこで何れにしましても、此株式會社の進歩には人の財産を預かる所の役人、私の所謂民吏に適した所の人物がなければならない。又株式會社の發達に依つて民吏階級と云ふものは益々多くなつて行くものである。昔ならば自分が獨立した所の一つの營業を持つて居るだけの人材が、今日は大きな事業の使用人になり一つの要素となつて、上から命令を受け、下に命令を發する所の人になる。社會に於て獨立の事業を持つて居る人の數が減つて、民吏の數が殖えて來ると云ふことは此社會の將來にどんな影響を來すものであるか。是は實に大問題であります。之に就て近頃英吉利の經濟學者のマーシャル博士の云ふ所は斯うであります。自分一個の考へで事業を經營する事が出來ない階級卽ち民吏と云ふ者は活潑なる頭の働きをしない。アダム・スミスの云つたやうに懶け者で、不正をすると云ふことは勿論現今ではないけれども、併しながら新しいことを考へて之を實行し、又考へ出すのに熱心であると云ふやうなことは、此民吏の制度と一致しないのである。何となれば、役人は自分がやつて居ることに就て誤りがなければそれでよいのである。誤りない以上に何か特殊な手柄を立てやうとしても、それは餘り人に認められるものでは無い。若し間違へば非常な攻擊を受ける。それだからして、何かしやうといふよりは、寧ろなるべくすまいと思ふ。殊に此事業の組織を改良すると云ふやうなことは、其效果が直に現れるものでは無い。しばらくやつて見なくては實際に現はれて來ない。だから

して自分が或る職に就て居る間に其結果が現れて來るかどうか分らない。それ故に總ての實業界が株式會社に依つて占領せられ、民吏に依つて占領せられると云ふことは、其進歩を遲くすることになり、軈て化石する虞がある。併しながら唯々茲に新しい一つの傾向があつて其缺點を幾らか矯正して行くことになつてゐる。それは何であるかと云ふと、自分の職業と云ふものが其人の金錢を離れた所の望みとなり、誇りとなる。自分の職業上に於て或る仕事をなしたと云ふことが其人の心の滿足を買ふ。技師ならば技術上立派なものを拵へたとか非常に困難な工事を爲し遂げたとか云ふことが其人の心の滿足を得せしめる。そこでさう云ふ點からして民吏同士の間に同情が起つて來る。商賣上に於ては御互に競爭して居るところの別々の會社に雇はれて居るにしても、例へば電氣技師なら電氣技師として同じことをやつて居る。それで電氣の技術上に於て何が非常に進歩した遣方であるかと云ふことは兩方ともよく知つて居る。さう云ふ連中が職業上の團體を拵へて居るから、或る一人の成し遂げた所の新しい試みと云ふものは多くの友人に依つて其價値を認められる。是は素人で無いのだから、直ぐ眼前に其效果が現れないでも其やつた仕事が立派な仕事であつたと云ふことを認められるやうになる。それが今日の株式會社に依つて占領された所の實業界に於て、總ての進歩を刺戟する所の動機になつて居る。詰り吾々が此資本主義が善いとか惡いとか云ふことは抑々何に依つて判斷するかと云へば、結局は此社會全體の健全なる發達、人間の人間としての發達と云ふことにあるのである。だからして總ての人間が各その社會的任務を能く盡すことが出來るやうになれば、その社會組織は善いと云はなければならない。で社會主義、即ち總ての財産を國有にすることに依つて、もう一層能く各人の社會的任務を盡すことが出來るやうになれば其れで宜い譯であります。唯々今日の政治機關、今日の政黨なり今日の議會なりの動き方から判斷して、社會の經濟事業を、總てさう云ふ機關に委せてしまふと云ふことが出來るか。さう云ふことが果して今日の金儲け中心の資本主義的生産組織以上に善い效果を出すかと云ふことが問題なのであります。吾々は到底それはむづかしいと思ふ。今日の資本主義、即ち實業家の金儲けを中心とした所の社會と云ふものは成程色々な缺點があるので、其缺點は段々に直して行かなければ今日の此文明その

ものが必ず潰れる時が來るのであらう。併しながら之を直に破壞してさうして新しき制度を造ると云ふことは、少なくとも今日の政治機關では出來ないと云ふ考へになつて居るのであります。玆に株式會社と云ふものが其點に於て如何なる役目を勤めて居るかと云ふことを私は考へて居るのであります。民吏階級が財産の所有と云ふことから離れて、職業上の誇——職業上の誇と云ふのは詰り社會に於て新たにより善きものを造り出すと云ふ誇である——さう云ふ刺戟の下に此事業の經營を進めて行くと云ふことに若しもなり得るならば、それは將來株式會社或は資本主義がなくなつてしまふとしても人類社會に永久に遺つて行く所の遺産になるであらうと思ふ。凡そ今日我國に於て生産が盛んに起るのは如何なる動機に依つて出來て居るかと言ふとそれは金儲けと云ふことが一番大きい動機である。新しい事業を起す、山の中にある所の木材を利用して事業を起す、或は大きな山のどてつ腹に穴を明けて高速の電氣鐵道を起す。色色新しい試み、今までの人のやらなかつたことをやるのは何の爲にするのかと云へば皆金儲けを目的として居る。それが爲に今日の經濟生活に色々な缺點が生ずる。併しながら其動機なしに、然らば何が動機になるのであるか。何か動機がなければ人間は動かない。新しき「インセンティーヴ」を必要とする。近ごろの社會主義者は、最早昔の社會主義者の如く單に筋肉勞働さへあれば世の中の生産が出來ると云ふことは考へて居らない。例へば英吉利の「ギルド」社會主義者などの最も重きを置いて考へる所は、今日謂ふ所の中産階級知識階級は如何に動いて行くかと云ふことである。平均以上の知識を有し活動力を持つて居る人間の力を、如何なる動機に依つて社會の爲めに有用に働かせるやうになるか。其處に株式會社と云ふものが新しいものを引入れて來たのでは無いか。又將來も引入れて來ることの出來る制度であるのでは無いか。何となれば所謂民吏は最早利潤の爲めに働いて居るのでは無い。彼等は勿論自分の月給或は賞與金を得る爲めに働くであらう。併しながら昔の獨立營業者の目的としたやうな利潤其ものでは無い。さうして彼等はその俸給に比較して非常に大きな仕事を預けられて居る。それが動いて行くと云ふのは金錢上の利潤と云ふことの外に何かゞあつて、其れ等の人を動かして居る。でさう云ふ點に於て、今までの獨立の企業者に代ふるに民吏階級が發達して來たと云ふこ

とは、一方には短所もあるであらうが一方には確かに長所もある。而して是等の人が如何なる方向に向つて今後動いて行くか。如何なる方向に向つて是等の新しい中産階級の精神が動いて行くか。斯う云ふことが吾々の文明の將來に非常に重大なる問題となるのでは無いかと思ふのであります。

索　引

ア　行

愛蘭の農業 ……106.
アダム・スミスの株式會社論 ……25,27,93,112,114,115,117.
アッシュレー（ウィリアム）..104.
役取株……53.
亞米利加 ……28,70.
——の株式會社の勢力資本株主數 2,19,22,104;——の起業金融 …61,72-78;——の會社法……51,54,56,76;——の重役の株主總會操縱 ……85-93;—— の優先株 …21,58.
アンダーライティング …75-76.
ウェージ・オブ・マネーヂメント ……22.
ヴォーティング・トラスト 86-88.
英吉利 ……28,67,93.
——の株式會社、資本、株主數……3,19,104;——の株主平等議決權の由來 …84;——の起業金融 …59,63,75,78;—— の監査役 ……96;——の會社種類……12;——の重役……92;—— の1900年會社法…96;——の發起人株…57,58.
委任狀 ……87,90.
インタンジブル・アセット…33.
親會社……89.
大隈伯 ……113.
オーディトア（會計士參照）

カ　行

「開國五十年史」……113.
價格 ……38,40.
正當なる——……38.
家族的會社……10,12,19,46.
株券……1,31,45.
——の本質…13-14.
株式 ……11.
——所得 …103-104;—— の種類……55-59; ——賣買 …14,15,32-42;——拂込…47-51;——募集…46.
株式會社
——の經營…80-98;——の經濟上より見たる本質…9-31,99-102; ——の機關…20-31,80-98; ——と資本主義（資本主義參照）; —— と社會的變動及び社會問題 …7-

8,13-18,28-31,37-42,99-122;——の種類…10-13;—— の設立…32-79;—— とデモクラシー…84,102;——の統計 2,3,104;——の發達 …1-4,25,——の法律上の本質…9-10.
「株式會社經濟論」……3.
株式取引所(株式市場)……11-14,61,65,107.
株式仲買人 ……35,78.
株主 ……2,11,35,49,53,109.
——の議決權…84-85;——の本質…20-22,24,28,30,82,101,105-107;——の統計 …18-20,104.
株主總會 ……23-25,55,94,95,101.
重役の —— 支配と其可否…85-89,89-92.
監査役 ……81,93,94-98.
企業 ……5,7,14,22,31,33.
——家…22,23;——の賣買…14-15;——の評價…34-35,37,99(現物出資參照);—— の濫設(過剰生産參照).
起業金融 ……51,59-79.
英國の——……59,60,78-79;米國の——…61,73-78;獨逸の——…60-61,63-72.
貴族 ……26,29.
キャピタライズ……34.
キャプテン・オブ・インダストリー……79,112.
恐慌……37,39-41,68.
ギルド……84.
ギルド社會主義……121.
銀行……8,18,36,60,63-79,107.
金錢貴族 ……28.
金融業者(起業金融參照)
金祿公債 ……29,115.
グッド・キル ……14,33
クレデー・モビリエー(動產銀行參照)
會計士 ……34,96-97.
會社員(民吏參照)
過剰生産(オーヴー・プロダクション)
商品の——…15-16,39;企業の——…15-18,38-39,99-101.
貨幣制度 ……18.
經營と所有の分離…20-22,28-31.
—— の財產所有に及ぼす影響…101-110;—— の經營に及ぼす影響 ……111-122.
經營の賃銀 ……22.
景氣變動と株式會社 ……15-18,21,31,36-42.
經濟生活の動機(インセンティーヴ)…… 120-121.
「經濟上の無政府狀態」……40.
經濟問題 ……7.
計理士法 ……98.
ゲヌスシャイネ(利益享有證參照)
現物出資 ……47-50,53,55,
權利株……66.
個人企業 ……68.
國立銀行 ……113-115
——條例,——施行細則…113.
ゴーイング・コンサーン……15.
高級使用人……23,26,101,112.
公會社……12
公債……62,75.
合資會社 ……9,68.
合名會社 ……9,68,
功勞株……54.
コンソルテューム(シンヂケート參照)
コンモン・ストック(普通株參照)

サ　行

財產 ……1 3,14,31,33,107-110
——の尊重…107,110;—— の分散…102-105(經營と所有の分離參照).
サブスクリップション ……75.
產業革命 ……60.
產業國營……40,43-45,119.
私會社……12.
士族 ……4.
——の職分喪失…29;—— と民吏…113-116.
自足經濟……15,17,37.
失業 ……18.
支那……5-7,116.
澁澤子爵……112-115.
資本家……11,13,22,78.
資本主義 ……5,43.
——と株式會社…7,14,99-12,2;——に於る財產保護 …107-110.
資本統制の集中 …… 89,103.
資本の證券化(動產化) …13,23
——の社會的影響…14-18,31,100.
資本の民衆化 ……102-104.
事務重役 …… 92-94,95.
社會主義40,43-45,100,103,119,121.
社外重役 ……92.
社會組織 ……4,119.

社會問題(株式會社參照)
社債 ……21,56,83.
シュモラーの株主總會論 …24,
自由競爭 ……30,36,38,40.
自由放任主義……33.
重役 ……23,25,81,82,97,101,107,112.
——の株主總會操縱,…85-92;——の兼職…72;——の資格…81,92-94.
順次設立 ……45-47.
職業と財產の分離(經營と所有の分離參照)
職業の誇 ……118-120.
所得稅法 ……104.
所有權(財產參照)
小額株券 ……104.
證券業務 ……64,69.
證券銀行 ……61.
證券賣買(株式賣買參照)
商品生產 ……15-16.
商法 ……9,23,42,47,49,50,52,54,66,80,87,94,107.
信託會社 ……73.
シンヂケート ……67,69,76.
新聞 ……74.
—— 記者 ……35.
生產と消費の分離 …15-17,31,37.
政治機關の經濟統制(產業國營參照)
生命保險會社 ……63,74.
設立業務 ……64,73,77
設立費用 ……52.
操業短縮 ……39.
增資、增配 ……90-92.
租稅制度の改革 ……110.
相續權 ……109-110.

タ 行

蛸配當 ……97.
「立會略則」……112
チェック ……64
中產階級(民吏參照)
朝鮮の農業 ……106.
町人 ……114.
定款 ……49,52,53,54,59,94.
帝國主義 ……5.
ディッキンソン ……5-7.
デファード・シェーア(役取株參照)
デモクラシー ……84.
獨逸 ……60,76.
——の株主議決權 …84;——の監査役 …94-95;—— の起業金融…59,63-72;—— の功勞株 …54;—— の取締役資格 81,92-93.
ドキッチ・バンク ……72,
獨占 ……40-41.
トラスティー(信託)……25.
トラスト ……40-41,74,76.
取締役(重役參照)……81-82.
東印度會社(和蘭) ……84.
投機 ……66,82,90,100,101,111.
同業聯合會 ……41.
動產銀行 ……64.
同時設立 ……46-47,74.

ナ 行

ナポレオン三世 ……64.
ナポレオン法典 ……84.
成金 ……15,72,100.
日本(商法參照) ……10,62.
——と歐洲文明 ……4-5,7,40;——の株式會社の起源 112;—— の株式會社統計…3,19,103;—— の株式會社發達の原因…92-93,113-116.
農民 ……29-30,106.
暖簾 ……33-34.

ハ 行

配當(增配、蛸配當參照) ……21,55,86,90,101,102.
パブリック・コムパニー(公會社參照)
ファミリー・コムパニー(私會社參照)
ファンクションレスな(職分を喪へる)階級 ……28-30,31.
フィナンシァー… 73,74-76,78,111.
フィナンシァリング(フィナンチールング) ……51.
フィナンシァル・パワー(財產力) ……8.
福田博士 ……14.
不在地主 ……105-107.
普通株 ……56-58,85-86.
プライヴェート・コムパニー(私會社參照)
プライヴェート・バンカー …74.
佛蘭西 ……64
プレファード・ストック(優先株參照)
プロフィット(利潤參照)
プロモーター ……73-74,111.
不勞所得 ……100,105-110.
分業 ……15,17,31,37.
ベアムテン ……27.
放資(インヴェストメント) ……11,13-14,20,61.
——家…47,82;—— の原則…6

7-68;——と借金…63.
保證 ……75-76.
發起人 ……48,50,65,67,69,75.
——の受る利益…51-59;——株…58;——の機能…43-45,76-78,——と重役…83,85.
法人 ……42.
ボード・オブ・ディレクタース ……92.
ホールディング・コムパニー ……88-89.

マ 行

マネーヂング・ディレクター（事務重役參照）
マルクス……103.
マーシァル博士の民吏論…117.
マンチェスター派經濟學者 37.
三井 ……10,19,62,88,108.
ミルの財產論 ……109.
民吏 ……26-31,93,116-122.
無限責任 ……9-10.
無產者 ……6.
娼會社……89.
無體財產 ……33.
明治維新 ……4,62.
持株會社……88,89.
モルガン ……74,76.

ヤ 行

有價證券……13,14,62.
有限責任 ……1,10,11.
有產階級 ……30,31.
優先株……20-21,56,86.
有體財產 ……33.
ユーナイテッド・ステーツ・スティール・コーポレーション ……19,74.
幽靈株 ……50,56.
預金業務 ……64.
歐羅巴 ……1,4,113.
——文明…5,7,40,116,119.

ラ 行

ランティエー（素封家階級） ……102.
利益享有證 ……54-57,59.
利子 ……22,
利潤……22,54.
リスク（損失の危險）21,22,57,67,
リプレー教授 ……104.
レッタース・フロム・ジョン・チャイナマン……5-7.
ロスチャイルド ……63.
勞働者 ……2,7,18,26.
勞働者持株 ……104.
勞働問題……7,109.

（索引 終り）

社會科學叢書
第十一編

昭和三年九月二十五日印刷
昭和三年九月三十日發行

株式會社論
定價七十錢

著者　上田貞次郎

發行者　東京市麴町區中六番町三　鈴木利貞

印刷者　東京市小石川區久堅町一〇八　君島潔

印刷所　東京市小石川區久堅町一〇八　共同印刷株式會社

發行所　東京市丸ノ内昭和ビルディング　合資會社　日本評論社
電話丸ノ内(23)四四一一・四四三三一
振替東京一六

社會科學叢書

第一編 英國經濟史要（既刊）本位田祥男著
第二編 社會哲學（同）土田杏村著
第三編 ギリシヤ人の哲學思想（同）石原謙著
第四編 リカアド派社會主義（同）堀經夫著
第五編 法律哲學（同）高柳賢三著
第六編 社會主義サヴェート共和國同盟の現勢（同）山川均著
第七編 社會思想史概說（同）波多野鼎著
第八編 經濟學（同）高田保馬著
第九編 社會學概論（同）小松堅太郎著
第十編 地代思想史（同）高島素之著
第十一編 株式會社論（同）上田貞次郎著
第十二編 新カント派社會主義（同）波多野鼎著
第十三編 行政學總論（同）蠟山政道著
第十四編 ドイツ經濟史要（同）小林良正著
第十五編 各國勞働黨（同）蔦井磯著

以下續刊

社會經濟學 土方成美著
正統派經濟學 アルフレット・アモン著
マルクス經濟學 向坂逸郎著
墺太利學派經濟學 荒木光太郎著
日本經濟學史 瀧本誠一著
紙幣概論 山崎覺次郎著
國際金融 牧野輝智著
自由主義 河合榮治郎著
辯證法的唯物論 大森義太郎著
ユートピア社會主義 土田杏村著
英國派社會主義 河合榮治郎著
社會主義運動史 石川三四郎著
インタナショナルの歴史 山川均著
勞働組合運動 田邊忠男著
消費組合 本位田祥男著
獨逸社會學 新明正道著
國家と法律 三谷隆正著
國家原論 河村又介著
法律思想史 小野清一郎著
政治思想史 堀眞琴著